

決算特別委員会次第

令和 2 年 9 月 8 日
全員協議会室 9 : 5 0 ~

1. 開 会 (9 : 5 0)

2. 挨拶
久保委員長

3. 協議事項
(1) 認定第 1 号 令和元年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について

4. その他

5. 閉 会 (1 6 : 1 7)

令和2年9月8日(火)

委員会に出席を求めた者の職氏名

決算特別委員会

委員長	久保健二	副委員長	増田磨美
委員	鈴木淳	委員	吉村美津子
委員	小松伸介	委員	桃園典子
委員	細田三恵	委員	林善美
委員	菊地浩二	委員	落合信夫
委員	本名洋	委員	内藤美佐子
委員	細谷光弘		
議長	井田和宏		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	内田浩明
教育委員会 教育長	古川慶子	総務課長	大野佐知夫
財務課長	高橋成夫	住民課長	小林美智子
住民課長 副課長	渡辺隆之	住民課 年金 保険 担当主幹	伊藤博美
福祉課長	三室茂浩	福祉課長 副課長	西山大介
福祉課 福祉庶務 担当主幹	近藤英征	健康増進 課	池田康幸
健康増進 課副課長	廣澤寿美	健康増進 課 介護 担当主幹	鈴木克彦
健康増進 課 健康支援 担当主幹	榎本光浩	健康増進 課 健康支援 担当主幹	仲野真由美
こども 支援課長	郡司道行	こども 支援課 副課長	平野健太郎
こども 支援課 児童福祉 担当主幹	吉田由香	こども 支援課 担当主幹	武藤洋一
こども 支援課 第三 所 も課長	忠平恵子	こども 支援課 園 も課り長	竹内真一

も課井長童長
ど援永館学室長
こ支北児兼保

武 田 厚 子

も課保長
ど援久館童
こ支藤児

久保田 麗

も課沢長
ど援間館童
こ支竹児

神 田 道 元

も課育長
ど援童保室
こ支学室

木 庭 直 己

環境課長

吉 田 徳 男

環境課長
副課

三 澤 孝 広

環境課策主幹
環境担当

小 川 佳 一

環境課環境主幹
自然環境担当

津 野 眞 生

観光産業課長

鈴 木 義 勝

観光産業課長
副課

小 林 豊 明

観光産業振興主幹
観産業振担当

新 井 淳 子

都市計画課長

近 藤 康 浩

都市計画課長
副課

古 山 智 志

都市計画課都市・理
計都画整主幹
課計区画担当

高 柳 正 樹

都市計画公園主幹
都課担当

鹿 島 英 幹

都市計画課企業致
計企業致主幹
都課誘担当

鈴 木 秀 昭

総合調整

中 澤 一 信

道路交通課長

田 中 美 徳

道路交通課長
副課

若 林 崇 幸

道路交通課道路理
道交路理主幹
課管道主幹
担当

山 下 俊 充

道路交通マシC整備主幹
道交マシC整備主幹

赤 石 誠

道路交通マシC整備主幹
道交マシC整備主幹

古 寺 克 行

上下水道課長

松 本 明 雄

上下水道課長
副課

古 寺 靖

上下水道施設主幹
上下水施設主幹

森 谷 浩 司

委員会に出席した事務局職員

事務局 局長 落 合 行 雄
事務局 書記 山 田 亜 矢 子

事務局 書記 小 林 忠 之
事務局 書記 有 田 有 希

◎開会の挨拶

(午前 9時50分)

○事務局長（落合行雄君） おはようございます。定刻となりましたので、これより決算特別委員会を始めさせていただきます。

初めに、久保委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（久保健二君） 皆さん、おはようございます。

本日は、先ほどもまでの本会議開催後の委員会になりましたが、昨日に引き続きまして、決算特別委員会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

おかげさまで、昨日ですけれども、1日目の審査は予定をしておりました項目まで無事終わることができました。2日目の本日も、委員の皆様におかれましては、再度、今回の委員会の日程を4日間に延長いたしました理由を念頭に置いていただきまして、一般質問、要望にならないよう、慎重審議いただきたいというふうに思っております。

また、執行部の皆様におかれましては、早朝よりお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。昨日同様、簡明な答弁、お願いいたします。

また、本日も増田副委員長とともにスムーズな進行を心がけてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（落合行雄君） ありがとうございます。

◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○事務局長（落合行雄君） それでは、協議事項のほうに入ります。

進行につきましては、委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長（久保健二君） では、改めましておはようございます。

ただいま出席委員は13名であります。三芳町議会委員会条例第15条に規定する定足数に達しておりますので、決算特別委員会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

また、昨日同様、飲料水の持込みを許可いたしますので、適度に水分を補給しながら臨んでいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

◎認定第1号の審査

○委員長（久保健二君） 先日に引き続き、決算認定に関する質疑を行います。

協議事項の1、認定第1号 令和元年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

初めに、決算書81ページから94ページ、款3 民生費、項1 社会福祉費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） おはようございます。鈴木です。

説明書のほうでお願いします。200ページ、社会福祉総務費の中で入間東部福祉会業務というもので3,813万円ということで計上されております。私も入間東部福祉会の質問は、予算、決算等、また一般質問でもいろいろ質問させていただいておまして、ある程度事業内容を把握してきたかなと思うのですけれども、令和元年度に限っては不用額のほうが大分大きく、1,000万ちょっと出ております。まず、この要因をお願いいたします。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

入間東部福祉会に関しましては、予算の編成時にいつも障害の程度に応じて報酬、収入が決まるわけなのですが、それに対して職員を何人配置しているかという、その配置体制の部分で、ちょうど中間レベルの配置体制をしております。それが4月の当初になって、配置体制が一番密な形で組む形にすると報酬が上がると、要は、報酬がいつも4月以降、こうなって上がっていくということでやり取りをしていたかと思うのですが、まずそれが1つの要因でございます。

1,000万の中で一番大きかったのは、建設費が今年度あるのですけれども、その建設の中でも基本設計、こちらのほうが当初三百数十万予定していたのですけれども、それを入間東部のほうで捻出して基本設計料を出した、これが一番、減額の中で大きかったということです。それからあと、人件費、それからあと、利用者がB型事業所のほうで増になった、それから相談支援事業所の収入が増えた、そういったものを組み合わせて約1,000万近くの戻りがあったというような形に決算後なったということで、当年度で戻していただいたというような形になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 平成29年度や30年度は、基本的に不用額のほう、決算では出ていなかったのですが、令和元年度、結構大きい、2割近くの額が出ていたから、どうしてなのかという点でお聞きしたのですけれども、今度、太陽の家、令和2年度で新設されるということで、そうしますと、令和2年度なども建設費、今度、工事本体になります、本体工事になりますよね。そういった部分での差額も出てくるので、今後数年、令和2年度、3年度辺りはこういった形で、実際の工事額と予算の違いから不用額は出てくるとお考えでしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

予算額と実際に決算額というのは、例年のとおり、配置体制加算の予算の組み方によって出てくるとは思うのですが、それ以外の部分では、例えば利用者が増えたとか減ったとかが非常に大きな要因になります。例えば生活介護事業所が1人当たり年間約300万ぐらいかかりますので、そこが増えたり、減ったりするとかなり増減しますので、そういったところで影響はあるかとは思いますが。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

ちなみに、この補助金の支払い時期というのはいつになりますか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

たしか2回に分けて支払うのですが、1回目が年度当初、人件費等もありますので、年度当初、その後、下期の初め、ちょうどこの頃にお支払いする予定になっています。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） そうしますと、今回に関しては令和元年度当初、また下期ですから、9月、10月ですか、辺りに払って、いろいろ精算した結果の戻しが来た分が不用額ということでよろしいでしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

おっしゃるとおりで、決算の見込みがついた段階で整理、精査して、当年度で間に合うものについては戻入という形を取らせていただくと。どちらにしろ、年度、1年回さないといけないので、補正ということではなく、恐らく戻入という形になるかと思えます。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。おはようございます。

ただいまの鈴木委員の質問の部分なのですが、不用額になった理由は課長の説明でよく分かったのですが、予算の段階では、みよしの里、むさしの作業所と、こちらが673万4,000円、それから太陽の家4,163万6,000円ということで、別々に分けて予算のほうは計上してあったのですが、課長のご説明ですと、太陽の家のほうの減額が大きいのかなとは思いますが、具体的に金額、それぞれの不用額の内訳を教えてくださいと思います。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

みよしの里、むさしの作業所は2市1町で案分して金額が決まっている部分で、こちらについては不用額なしです。ですので、この金額は太陽の家のみということになります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。よく分かりました。

次ですが、次の85、86ページで、13、委託料で障がい者生活支援センター業務委託料になるかな、主要な施策の成果の説明書というほうでちょっとお聞きしたいのですが、こちらの22ページの一番上に障がい者就労支援センター事業というのがあります。883万4,414円、こちらで相談件数2,070件、登録者数116人。登録者数116人のうち、就労者数が72人ということで、相談は多いが、事情が推測できますけれども、なかなか就職に結びつくのは難しいという現状はあるかと思えます。この72人の内訳なのですが、例えば72人といっても、もしかしたら、一回就職はしたのだけれども、辞めてしまって、またもう一回就職し直したという方

ももしかしたらいるかもしれませんが、この就職者数の内訳というのか、延べ人数なのか、それとも実際に就職した方の人数なのか、そこら辺の説明をちょっとお願いできればと思います。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えします。

72名のうち、ちょっとお答え、趣旨が合っているかどうか分からないのですが、5年以上勤めている方は17名います。順に下がっていくと、4年で5人、3年で11、2年で12、1年で12、1年未満が15人ということで、1年未満の方が定着していくかどうか、そのために定着支援というようなことも就労支援センターでは時間をかけてやっておりますので、そんなような形になっております。だから、一番多いのは、5年以上というのが実は23.6%で、非常に、この中では一番多い年数になっている、5年ぐらいたつと安定してくるのかなということがうかがえます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

就労した後もしっかりフォローアップされているのは存じております。ただ、登録者数が116人いながら就業者数72人ということで、一言で言えば企業さん側とのマッチングができなかったということなのでしょうけれども、この登録者が、皆さんが就労できなかった理由、どのように捉えているかお伺いします。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

いろいろ理由はあるかと思うのですが、本当に障害の程度が就労にマッチするかということも含めて見ている時期というのはやっぱりあるのです。なかなか難しいという方は、一旦、B型の事業所であったり、訓練のほうをやったり、それからもっと前の段階だと、生活のリズムが整っていない方なんかは福祉課でやっているセンター事業なんかにもお願いをしたりとかということで、登録者に対してということであればそういった要因が考えられますので、その中の6割程度が働いているというふうに捉えていただければと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

説明書のほうの208ページの負担金の中にあるのですが、(4)の就労定着支援63万7,287円のところについてお伺いをいたします。この就労定着支援について、今どのように行っているかについてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

これは、就労支援センターが行う就労定着支援とは別に、国の法定事業の中にそういう項目があります。そういった就労支援を行う事業所が定着の活動を行うということをやっているのですが、内容としては、基本的に障害者を雇用した事業所は、やっぱりなかなか、いろんなトラブルが起きたりとか、どのように対応

していいか分からないというようなことがあって、当初、やはり集中的に定着の支援を行う必要があるために、法定事業ですので、報酬を得て、そういった事業所へ赴いて、事業所の方とコミュニケーションを取りながら定着に向けて支援をしていくというようななんかをやっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

そうすると、報酬をとということであると、社協さんとか病院、サービス事業所とか、そういうところがやっていたらいいということなのではないでしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

事業所というのが、NPOであったり、社会福祉法人であったり、そういったところがやっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

今、支援を受けていらっしゃる方の人数というのはわかりますか。

○委員長（久保健二君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。お答えします。

令和元年度につきましては、21人となっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） この前の年はなかったと思うのですが、そうすると、1年間やってこられた中で、課題というか、今後どうしていきたいかということ、来年度、見えてきたことがあれば伺いたします。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

基本的に、定着支援という事業が法定化されているので、この事業を活用しつつも、就労支援センターという町のほうの就労支援を行う事業所があります。ここで、やはり就労支援センターの職員と定着事業を行っている職員が連携を取りながら効果的にやっていく必要があると思います。障害者を雇用するというのは、非常にやはり事業主さんとしては不安が大きいことと、途中途中で本当にいろんなトラブルがありまして、就労支援センターの職員なんかは本当に、土日でも出ていたり、夜間でも連絡を取り合ったりということをやっていると思いますので、そういったきめ細かなサービスが法定事業を利用して、活用してできるように、これからも連携を福祉課とも取りながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかに。

細田委員。

○委員（細田三恵君） おはようございます。よろしく願いいたします。細田です。

決算資料の中の88ページになります。ごめんなさい、決算書の中です。決算書でございます。決算書で、障害者福祉費の中に、19、負担金、補助及び交付金、レスパイトケア促進事業があります。こちら、当初予算では340万1,000円が予定されておりました、今回90万ということですが、その要因を教えてください。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

このレスパイト事業、年度当初、一時預かりの事業所を想定して、その事業所をかなり多く使うような積算を行っておりました。初めての事業だったということもあって、積算の状況があまりうまくできていなかったのはあるのですが、実際問題、重度の医療的ケアが必要なお子さんを一時預かりでお預かりして下さる施設というのは非常に少ないのと、あったとしてもやはり予約がなかなか取りづらいということで、それがなかなか進まなかったというのが一つの要因です。

そういうことを受けて、年度途中で事業を少し幅を広げまして、補正予算、国の財源を使って組み替えたのですが、本来、訪問看護の看護師さんはご自宅にしか派遣できないのですが、それをいろんな場所に派遣できるような制度を、国の補助金を活用して制度をつくらせていただきました。そちらのほうも利用が進んでいるので、そういったご不便は少しは解消されてきたかなということですが、いずれにしても当初考えていたほどの予算の執行にはならなかったというのは、そういった、当初の見込みが少し想定ができなかったというところがあると思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

予算のところでは、ショートステイがお一人、デイが、日中一時預かりがお二人ということでしたが、実際に90万、利用されたということは、内訳とかお分かりでしたら教えてください。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

ちょっと金額でしか追えないところがあるのですが、90万円のうち32万円がご自宅に訪問する新しい形のレスパイトでございます。ですので、残り58万円分というのが、先ほど申し上げた日中一時支援事業、これは日帰りでお預かりする事業、それから短期入所ということも2回ほどやられておりますので、そういったものも含めて58万円ということで、割合としては、単価が高いのもあって、こちらの当初考えていたもののほうが若干多いということになります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

今金額を教えてくださいですけども、利用の人数とかがお分かりでしたら教えてください。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

ご自宅に派遣をする形の事業については、今のところお一人だったかと思っております。それから、日中一時、短期入所の支援に関しましては、ちょっと人数のほうが出ないのですが、恐らく2人から3人だったかと思

います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

私もあまり詳しくないのですが、以前に内藤委員のほうで質問されておりましたところで、町内で対象になる方が10人ほどいらっしゃるという説明をされておりました。この対象の方たちには、今後こういうことがまたお知らせされていくということによろしいですか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

基本的には全ての方に相談支援事業者がつかますので、こういった方とも連携を取ってサービスの利用を促進していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

ちょっと関連なのですが、10人ぐらいのレスパイトケアを使いたい方が、使えるだろうという方がいらっしゃるということは答弁でいただいておりますけれども、やはり周知ももちろん大事だと思うのです。ただ、使いづらいのであれば、どこが使いづらいのかというのをやはりよく聞いてさしあげないと、せっかく、300万以上つけていましたよね、予算で。それを見込んでつけていたわけですので、それがやっぱり使われていないということは、やはり福祉課としても重くというか、しっかりと考えて、使いやすさというところを求めていっていただきたいというふうに思いますので、そこら辺についてどのように今後やっていかれるかお伺いします。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

結果的にこれほどの不用額が出てしまったことについては、今後課題の改善の余地があるというふうにご指摘、そのとおりでございます。日中一時、短期入所というのは、非常に施設が県内でも少なく、毛呂山にあるということもあって、遠方でもあるため、利用調整の部分がポイントになるかと思うのです。この利用調整を行うのは誰かという、相談支援事業所、このレスパイト事業は児童を想定しておりますので、児童の相談支援事業者のほうと連携を取りながらやっていくという必要があるのと、それから利用目的の中で、一時的な、親御さんがやはり休息を求めていらっしゃる場合には、いわゆる在宅型のレスパイトケアのほうを活用していただいて、少し心身ともにリフレッシュしていただく必要もあるかと思っておりますので、そういった、ご本人、利用される方、それからご家族の様子をよく見ながら利用を進めていく方向を取らせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。内藤です。

レスパイトケア、この補助金はお子さん用ということなのですが、これは18歳を超えて、大人とい

うふうに言われたときのレスパイトのようなものというのはどのようになっているのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

これは、大人になってきますと、障害者支援施設で行う日中一時支援事業、こういったものの利用が、要するに、小さいお子さんと、大きいお子さん、利用者の方の中だと危ないというのもちよっとあって、なかなか進まなかったのですけれども、ある程度年齢がいくと、そういった場所での支援というのも行っていけるかと思しますので、実際問題、そういう利用の仕方をしている方もいらっしゃると思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

レスパイト事業、これが必要な方って、結構、自宅におられて、本当に寝たきりの方だとかが多いのですけれども、日中一時支援で、大人になって、例えば太陽の家だとか近隣で預かっていただけるところが果たしてあるのかというのが、それが今大変課題になっているのかなというふうに思うのですが、その辺についてはどのように、大人になられた方は今対応されているのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

現状では、おっしゃるとおり、やはり施設に限られてきます。三芳町内にはかしの木ケアセンターという、もともと、昔の言い方で言うと療護施設といって、そういう身体的なケアが必要な方を専門とした施設がございます。そういったところですか、それから今後建設を予定しております太陽の家においては、お風呂もそういった方が入れるような形で予定をしておりますので、太陽の家にかかる期待というのも非常に大きくなっているというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。よろしく願いいたします。

説明資料の200ページ、一般事務、0002ですが、予算書を見ますと、先ほどの補助金の項目の中にこども食堂運営補助金も入っていたかと思えます。それが決算書の中にはないのですけれども、どこか場所移動とかという形になりますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

実は、これは令和2年度の当初予算のときにも少しご質問いただいた内容かと思うのですけれども、結果からいいますと未執行で終わっております。大変申し訳ないことなのですが、こども食堂への補助金を当初考えていたのですけれども、要綱をつくる段階で、やはり衛生面が一番大事だということで保健所とも協議をしてまいりました。いろいろと、衛生面に配慮をした形であるとか、事業所にどういうふうにそれを守っていただくかとかということを検討しているという中で時間がたってしまって、結局のところ執行ができなかったということで、これは完全に時間的に私どものほうでロスをしてしまったことが影響しているかと思しますので、そういった理由で、当初考えていたよりも、やはり実際にやっていくというのは非常に

大変だったということが分かりまして、未執行に終わってしまったということで大変申し訳なく思っております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

今、コロナ禍にあって、国のほうでは補正予算の中で、こども食堂と子供たちの食のサポート、生活支援のサポートもかなり手厚く組まれており、当町においても補正予算の中でその対応も組み込まれたように思っております。その点に関しては、では衛生面は大丈夫だったということでしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えします。

今委員おっしゃったとおり、補正予算でこども食堂への支援をいち早くやらせていただいたところなのですけれども、実施に当たっては、どのこども食堂も重々気をつけていらっしゃるのですが、自分たちで作って提供していたものを、いろんな事業所を、要するに飲食店を使って提供するという形に今スタイルを変えております。ですから、そういった視点で、今回の補正予算に関して、今年度になりますけれども、実施したことについては特に問題が起きたということも聞いておりませんので、そういった形になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

新しい生活様式ということが今うたわれている中であって、きつとこども食堂におかれても、今後の対応も、新しい形での対応が見込まれるのかと思っております。町としても、当初組んでいただいた未執行のものも含めて次年度に生かしていただければなと思っておりますので、お願いいたします。

続いてよろしいでしょうか。説明資料の208ページ、先ほど訓練等給付、リハビリのところの、私も、就労定着のところの支援が新たに加わったところで同じく答えをいただいたので、次に行きますと、今度は障害児施設措置費等給付費の中の4番目、保育所等訪問支援というのも、昨年、予算書の中にはこの項目がなかったように思われます。まず、136万円ほどの決算になっておりますけれども、この種目が増えた要因をお願いいたします。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この保育所等訪問支援につきましては、大きな枠で言うと、先ほどおっしゃった障害児の福祉施設の給付費の中に入っていて、事業別の項目の中で新たに出てきているかと思うのです。そういったことで、まず決算書、予算書には直接は載ってこないのですけれども、事業の内容としては、障害児の方が通う保育所であるとか、それから学校であるとか、こういったところで、先生のほうがその方に向かってどういうふうに対応しているか分からないというようなことがあったときに、保育所等訪問支援をやる事業者が直接保育所や学校に向いてご本人の様子を観察して、その後、担任の先生等にフィードバックする形になります。ですので、学校から、それから保育所からそういった要請を受けて、そういったお子さんの対応について学びたいという方がいらっしゃればその事業を活用していくということで、連携を密にしてやっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

この訪問支援という支援の形はとても大事と感じているので、そこがしっかりとまた厚くなっていくのかなと、今お伺いしながら、すごくありがたい支援だなと感じました。実際には、保育所等とありまして、保育所、学校も含めるということですのでよろしいでしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

学校でも使っていただいております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

昨年の利用実績としては、保育所では何名の子供さん、学校では何名の子供さんの支援をしたこととなりますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。お答えします。

昨年、平成30年に関しましては19名となっております。令和元年度につきましては38名となっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

総数で19名と38名ということなのですが、これは内訳、保育園で何名、学校で何名と分かりますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

そこまで詳細な資料はちょっと持ち合わせておりません。すみません。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

子供の支援は年齢に応じて違いも出てきますし、関わる方も変わってくるかと思えます。学校であると、今度は相談員であるとかSSWの方であるとか、様々な方につないでいく必要も出てくるかと思うので、データは詳細に頂けるとありがたいと感じます。

訪問支援をする立場の方の資格等がありますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

訪問支援をやる者に関しましては、作業療法士ですとか理学療法士、看護職員等の専門性が高い職員という形となっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

作業とか、そういう面だけではなく、精神的な部分の資格を持った方も含まれるといいのかなと今伺いながら感じたところです。小学校の子どもさんに関しては、発達課題を持って悩んでいらっしゃる親御さんも多いので、作業というよりも違う資格、発達課題に詳しい方とかというほうがよいのかと思うので、ちょっと今後、その辺は今感じたところです。

保育所の支援に関しては、場合によってはあまり、入ってきていただく保育がしづらいかという声も伺うときがあるのですが、全ての公立、私立のところに入れる状況ということで、要望があってから行くということなのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

委員さんのおっしゃるとおり、要望があってから訪問させていただくという形になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

決算書89、90ページ、目3老人福祉費、節13委託料で伺いたいと思います。よろしいでしょうか。下から5行目、老人保護措置委託料について伺いたいと思います。当初予算で393万7,000円で、令和2年3月の第7号補正で19万6,000円補正されたと思います。結果的に4万6,000円残っているのですけれども、その残について伺いたいと思うのですけれども、補正予算の理由としては施設事務費支弁基準額の増ということなののですけれども、何で残が出たのか伺います。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

今おっしゃったように、基準が変わって、これは国のほうで算定基準があって予算を組んだわけなのですが、この中で恐らく、恐らくというか、組み方の問題で、そこを理解していなかった部分があって、基本的に金額が多くなったかというふうに思うのですけれども、そういったことで残が出ているかと思いません。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

そうしたら、変わった基準に対する計算間違いをしたということで理解してよろしいのですか。内容として、老人保護の実績というのはどうだったのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

実績としては、今現在2人入所されているのですが、1人の方は費用負担が必要ない方ですので、実際に払う対象については1人です。計算間違いかどうかということところはちょっとまだ検証しておらず、大変申し訳ないのですけれども、4万円余ってしまったということですが、現在入所している方は2名ということに

なります。うち1名の方は生活保護受給者ということになっているので、対象となるのは1名ということになります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

三芳町の決算としては、1名分で408万6,872円ということですね。では、基準が変わったということについて、額の選定の仕方、実際とは違ったというのであれば、その点はしっかり検証しておいていただきたいなというふうに思います。

続きまして、91、92ページ、目6 災害救助費で伺います。節20扶助費なのですけれども、災害見舞金ということで27万、ただ、予算のときは全焼1件で10万の予算立てでした。今回が全焼等1件で20万なのですけれども、これについてご説明いただいてよろしいですか。

○委員長（久保健二君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

この20万に関しましては、1件全焼で、1件、そのときにお亡くなりになったという形がありまして、10万円が上乗せという形になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それに関しては、災害の見舞金の規程に基づいての支給ということによろしいですか。

○委員長（久保健二君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

委員さんのおっしゃるとおりです。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。分かりました。

では、同じページの目7 国民年金費について伺いたいと思います。これにつきましては、ちょっと今さら感もあるのですけれども、あくまで決算書を見た内容での質問なのですが、行っていることは、パンフレットを作って、それを配布しているというのと相談業務だと思うのです。それに対して、給料が2名分で661万4,400円となると、やっている事業に対しての人件費が高いかなというふうに思うのですけれども、これは例えば法定でそうなっているとか、そういうのがあるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） お答えいたします。小林です。

人事案件になってしまうかと思うのですが、一応、年金担当ということで2名配置しております。2名配置しているのですけれども、年金機構のほうから事務に対しての補助金というのが出ていまして、今こちらにのっている100%出ているわけではないのですが、この2名が年金だけの事務をしているというわけではなく、ほかの、国民健康保険だとか後期高齢だとか担当内の仕事をやっておりますので、一応、法定で2名置かなければいけないということではございません。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに、決算の内容というか、事業内容を反映していない決算書と言われるように考えるのです。要するに、ほかの仕事をしているので、いや、仕事をしているのは分かっているのですけれども、国民年金費として人件費をこれだけ上げるといふことの正当性というか、それについて伺っているのですけれども。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） お答えいたします。小林です。

年間、相談業務も4,000件ぐらいあります。あと、届出受理等は2,000件弱あります。年金の事務を執行するのに妥当ではないかとは思われる金額だと思うのですけれども。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

確認ですけれども、年金について相談に来られるというのが、三芳町の役場に来られるのが4,000件ぐらいある、そのほかに手続として、多分、所沢年金事務所ですよ、そちらのほうにつなぐという仕事だと思うのですけれども、それが2,000件ぐらいあるということなのですか。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） お答えいたします。

年金のほうで受けました事務のほうは、年金事務センターというところがあるのですけれども、所沢年金事務所ではなくて事務センターのほうに進達をするような形を取らせていただいております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

町では、例えば定年前、60前で退職した方が切替えとかというのもあると思うのですけれども、それは町だけで完結できるものなのですか。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 町で取り扱える年金は国民年金のみになりますので、厚生年金等、該当される方は所沢の年金事務所もしくは川越の年金事務所のほうへ行っていただいて手続という形になります。町では、申し訳ないのですが、取扱いができません。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今、私の質問は、今まで厚生年金に入っていた人が仕事を60前で辞めて切り替える場合、国民年金に切り替える場合には町だけで完結できるのかという質問なのですけれども。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 失礼いたしました。できます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それが、そういうのも含めて4,000件あるという、そういうのが多いのですか。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） お答えいたします。

詳しく申し上げますと、年金の相談業務約4,000件、届出受理が約2,000件、口座だとかの申込み等、あと細々としたものが結構ございます。あと、広報などにも出しておりますので、そうした周知活動だとか、そういうものに対しても年金機構のほうから補助金等が出ております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、事業の中身について伺いたいと思うのですが、予算では年金制度勸奨用パンフレットというのが180部、単価で334.36円でしたが、決算だと100部、439.8円となっています。それだけ相談件数が多いのに、なぜ減っているのかというのを伺いたいと思います。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） なるべく節約するよということ職員の方には言っておりまして、100部で賄っております。足りないところの部分は、その方に対応したところの部分を、コピーを差し上げるという形で対応しております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

まず、相談件数が4,000件あるというのは非常に驚いたのですけれども、それだけ相談事があるというふうに、住民が、あるわけですね。なぜ、そういう実績があるにもかかわらず、お知らせするパンフレットを減らしているのか、その理由が節約するためとなると、それはおかしくないですか。もともと予算としてはそれを取っているのに、予算を取った後に節約するから部数を減らしますとなると、予算を認めたほうのこちらとしてどうなのかなと思うところがあるのですけれども、ほかは足りなければコピーしますというのは、そういうやり方はいかかなものかと思うのですけれども。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 主に相談業務というのは、学生の納付特例だったりだとかしますので、特別な内容なのです。今作っている「あなたの年金」というパンフレットがあるのですけれども、それは全般を網羅している、ちょっと厚めの冊子になるので、例えば学生納付特例だけ知りたいという方にはそれを差し上げる必要がないので、学生の納付特例のところの部分だけをコピーして差し上げているという状態です。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今課長が言っていることが正しいとはちょっと思えないのですけれども、もしそれが正しいとするのであれば、最初から予算でそういうふうを取っていただければいいわけですよね。なぜ予算が通った後に決算で変わってくるのかというのを聞いているのですけれども。

○委員長（久保健二君） 答弁できますか。

では、菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

予算、決算というのを議会でも審議しています。必要なものは必要として、それは行うべきだと思います。ただ、予算が通った後に節約するためということで、そういったことを減らすのは、効率とか、そういうものではないと思います。特に毎年4,000件もあるのであれば、そういう相談をなくすというためにパンフレット等を作って周知して、住民の皆さんにまず制度の理解というのをしていただくのが公の仕事の一つだと思うのです。そういったことも含めて、今後しっかりやることをやっていただきたい、そのために人件費が必要だということであれば、それは当然だと思うので、来年度以降、そういうふうに生かしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） お答えいたします。小林です。

来年度からは周知の方法等をいろいろ考えていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかに。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

私は、決算説明書のほうの200、201ページ、毎年聞かせていただいているので、また今回も聞こうかなと思っております。0002、一般事務の負担金、補助及び交付金の補助金です。埼玉土建国民健康保険組合ふじみ野支部、またその下の埼玉県建設国民健康保険組合三芳支部ということで、出した金額というのは、これは予算どおりなのです。予算どおりということは、予算を計上したときに、そのときに人数を把握して、それで単価で掛けて支払っているのかなというふうに思うのですが、予算をつくるときって、策定するときというのは前の年の秋から冬にかけてという感じなのですけれども、お支払いする金額が予算どおりということは、人数の増減等は、これはお支払いするときには関係ないということよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

基本的にはそういったことで、決まった金額でお支払いしているかというふうに思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

予算のときに聞かなかったので、単価と人数を教えてください。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

単価が225円になります。人数が、いずれも、土建国保も建設国保も同じなのですが、ちょっと人数が今見当たらないのですが。

○委員長（久保健二君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。お答えします。

人数に関しましては、埼玉土建国民健康保険組合ふじみ野支部のほうが706名、埼玉県建設国民健康保険組合三芳支部のほうが123名となっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

ここの人数の増減というのは、だんだん何か減っているような気はするのですが、今度、予算立てする前にはしっかりとこの人数で調査をし、そして計上していくということで、それはきちっとやっていただけないでしょうか。減っている状況なのでしょうか。そこら辺の確認を、人数です。人数はここ数年どんな状況なのか、増えているのか、減っているのか教えてください。

○委員長（久保健二君） 福祉庶務担当主幹。

○福祉課福祉庶務担当主幹（近藤英征君） 近藤です。

ここ数年の経過を見ますと、年々減少していつている状況にあります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

これは単価はしばらく変わっていないようなのですが、単価の引下げというのはどんな状況でしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この単価というのが、前も説明させていただいたかと思うのですが、埼玉県の町村会から単価が示されており、これが250円です。その中で、2市1町の、恐らく財政サイドのほうである程度の話合いがあって、公式というか、議題としてやっているかどうか分からないのですが、その中で225円というふうに2市1町で決めているところがあるかと思えます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

前回は質問の中に出ましたけれども、県内市町村で廃止をしているところが少しずつ増えてきていると思うのですが、自治体、64でしたっけ、埼玉県内の自治体で廃止をしているところを、これは分かっていますでしょうか、件数。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

そちらのほうは分からないのですが、今申し上げたとおり、2市1町で相談しながらやっている部

分はあるのですが、以前確認したところ、所沢ですとか狭山ですとか、そういったところは廃止されているというふうにも聞いておりますし、市のレベルでは町村会のように金額を示すということをしていないというふうにも聞いていますので、形が変わってきているかとは思いますが。

以上です。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

先ほど県内64と言いましたけれども、63で、申し訳ありません。63です。

市のほうでは確かに廃止をしているところも多いのですが、町村のほうでは、町村会が関わって250円というふうに決めているようなところもどうなのかなというふうに思うのですが、町村の中での廃止をされているところ、されていないところ、状況、そういうものもぜひ三芳町もしっかりと調査をしていただきたいと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

はい、そのようにさせていただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

83、84ページの負担金、補助及び交付金の入間東部福祉会のほうについてお伺いいたします。先ほど予算のときは、みよしの里と、それからむさしの作業所のところが一緒に載っているのですが、それで673万4,000円という予算なのですが、決算のときはみよしの里のほうはどのくらいの支出額となったのかお伺いします。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

決算額については、みよしの里、むさしの作業所で分けて決算しているわけではないので、同じような、予算と同額を補助金としてお支払いして、それが決算になっています。これは、算定のときに、2市1町の入間東部の補助金を算定するときには、入所のみよしの里、通所のむさしの作業所、これらの利用割合を同じ計算式の中に入れてやっているのですが、特に分けてはやっていないというようなところでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） みよしの里のほうは、入所このとき、元年度は満床だったのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

近年、みよしの里については満床でずっと来ているというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これから子供の人数とか、ある程度は減っていくでしょうけれども、そういった入所を希望する人というのは増えていくのかなと思うので、ちょっと満床ということで、みよしの里の、令和元年度には修繕をしなくてはならないとか、そういうことも出てくると思うのですけれども、そういった話というのは元年度あったのかどうかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

目立って大きな修繕というような話はないのですけれども、基本的にはいろんなところを修理しながら使っているという状況ではございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

元年度においては、修繕は、大分古くなってきていますので、いろいろあると思うのですけれども、今後そういった面で建築をし直すとか、そういう話というのは出ているのか、それとも出ていないのかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

基本的には、建築については特に出ていないです。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、同じページなのですけれども、保護司会のことについてお伺いいたします。

決算で12万8,250円ということなのですけれども、この積算根拠というのはどういうふうになっているのかお伺いします。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

基本的には、これまでの補助金について、その金額を継承しているというようなところもあったりしますが、町の方針で例えば5%カットしたりとか、そういうこともありますので、そういった状況でやっております。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これは、ごめんなさい、1名分というふうにとっていいのですか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

会に対してということでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） では、会のほうの人数は何名になるのかお伺いします。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 現在8名でございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に啓蒙指導とか、そういうことをされていますけれども、ちょっと金額が少ないのかなと思って、これだといろんな活動がしにくいのかなと思ったのですけれども、これはほかにも、所沢市とかいろいろ共同でやっていくから、ですからこれで足りるのか、そういった面についてはどのように捉えますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

基本的に、啓発活動については保護観察協会のほうで実施しています。保護司さんの活動としては、これは名誉職でございますので、法務大臣から委嘱を受けてやっているという、そういう職でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、町の支出とか、それ以外にも当然国のほうから来るので、その辺は金額的には心配ないということになるわけですね。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

保護司さんという性質上、基本的にはボランティア、ボランティアというのも変なのですけれども、名誉職ということで委嘱を受けてやっているというところでございますので、実費については当然お支払いしております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私がかちょっと心配なのは、やはり少年とか、そういった方々が、何らかの、環境とかいろいろな問題で犯罪とかもある時代ですけれども、全国的な中でも、当町でもやっぱり例外ではなくて、そういうこともあると思うのです。大体、令和元年度には何名ぐらいの方とそういった保護司会が対応されたのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

以前もお答えしたのですが、こちらについては非公式ということになっておりますので、事務局は把握しておりません。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員、予算にちょっと、決算ではなくなっているような気がするので、そこら辺、きっちりしながら質問してください。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その辺についても、確かに前に非公開ということがあったのですけれども、保護司会の人たちと触れ合う機会があるわけなので、やっぱりそういった人数とか、それから対応をどういうふ

うにしたとかどういうふうに改善したとか、そういったお話というのは聞けないのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 大丈夫ですか。答弁、よろしいですか。

福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

これ以上の答弁というのは、ちょっとその件についてはお答えできません。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

吉村委員、続くようでしたら、ちょっと今の質問は控えていただきたいと思えますけれども。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 次に、社会福祉協議会のことについてお伺いいたします。

予算のときにも質問しましたが、実際にひきこもりの支援というのが今度始まります。社会福祉協議会、それから埼玉県、それから三芳町と共同でこの事業はやっていくと思うのですけれども、ひきこもり支援に令和元年度はどんなような話をされたのかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

そちらの細かい内容につきましては、大変申し訳ないのですけれども、用意しておりませんので。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

説明書の228ページの0001、災害見舞金支援給付事業なのですが、昨年度は全焼10万円掛ける3件、半焼7万円掛ける10件ということで、今年度、全焼20万円掛ける1件なのですが、これは増えたのか。すみません。30年度は10万円掛ける、全焼は10万円という、たしか話で、半焼は7万円という話なのですが、こちら、全焼等だから、全焼ではないのがあった。すみません。では、分かりました。申し訳ないです。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。

○委員（細谷光弘君） はい、それは大丈夫です。

○委員長（久保健二君） ほかの質問、そのまま続けてください。

○委員（細谷光弘君） 228ページの福祉課、13番、委託料、行旅死亡人取扱委託料なのですが、昨年度は20万円ということで、今年度は59万6,000円ということで、対象者が増えたということなのか、その内容について教えていただきたいと思えます。

○委員長（久保健二君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。お答えします。

対象の方に関しましては、令和元年度2名いらっしゃいました。内容といたしましては、警察のほうで遺体のほうを保管しておりましたので、その遺体を業者のほうが引き取り、その後、火葬のほうを行ったという内容になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

まだ質問がちょっと多いようなので、1時間経過していますので、ここで休憩を取りたいと思います。

（午前10時58分）

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午前11時10分）

○委員長（久保健二君） 再開前なのですがすけれども、もう一度委員の皆様を確認というか、もう一度お願いをしたいのですがすけれども、先ほど休憩前までの質問の中で、やはり決算とは取れないような、逸脱した部分が見られましたので、皆さんにお配りします別紙のほう、決算審査の着眼点というのをお配りしておりますので、こちらのほうをもう一度御覧になって臨んでいただければというふうに思います。

また、冒頭のご挨拶でも申し上げましたとおり、4日間にしたという理由が、やはり1日の審査の時間を短縮して3密を防ごうというような理由もありますので、そこら辺をもう一度見直した上で臨んでいただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

では、休憩前に引き続きまして、質問のほうをお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

先ほど休憩前の質問に関連なのですがすけれども、91、92ページの目の行旅病人及び死亡人取扱費、この目自体の支出というのが平成26年以来だったと思うのです。令和元年度は、お二人の方がちょっと身元不明といえますか、お亡くなりになって、予備費充用ということでほぼ倍額になっております。本来、これはできれば毎年発生しないほうがいい科目だと思うのですがすけれども、今後予算編成の過程で、これに関しては、例えば科目維持のために1,000円で計上しておいて、実際事案が発生したときは今回のように予備費充用にするとか、そういったお考えはありますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。お答えします。

今委員さんがおっしゃられた内容に関しましては、今後検討していきたいと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） それともう一点、同じところなのですがすけれども、警察のほうでいろいろ判断し、身元不明ということで町に依頼が来て、その後、火葬等を行うということですが、後日、後年になってもしその方の身元が判明するなどあった場合、その取扱委託料というのはご遺族の方に請求をなさるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

ちょっとそういった事例がないので、今のところ想定はできません。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

自分も説明書のほうでお願いいたします。216ページなのですが、0012の精神保健福祉事業で節8の報償費なのですが、不用額が7万9,000円ということで、実施をされなかった事業があるのかなと思うのですが、その内容について教えていただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

後半、ちょっと実施ができなかったものというのが、あとは相談事業、こちらについては申込みのないものもあたりしましたので、そういったものが多くあるかと思います。1回当たり3万円ですので。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

とすると、講座は全部できたということによろしいのですか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

基本的には予定していた講座は、こころの健康サポーター養成講座のみがちょっとできなかったのですが、それ以外は実施できたと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

資料を頂きまして、令和元年度は自殺者がお二人ということで、結構高齢の方が自殺をされているのかなというふう感じたのですが、事業で参加される方の、何人ぐらい参加されているのか、事業ごとにちょっと教えていただけますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

基本的には、週2回やっている事業については、比較的、70代以上の住民の方と30代、40代、50代の精神障害者の方が中心になっているかと思います。ほかの事業についても、比較的中高年の方が多いと認識しております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。分かりました。小松です。

それから、下の13の委託料のメンタルチェックシステムの運営管理業務委託料ということで、アクセス数の状況が分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。お答えします。

令和元年度に関しましては、7,552件になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 令和元年度は7,552件ということで、結構増加傾向にあったのかなと思ったのですが、比較として、担当課としては増えている傾向なのか、横ばいなのか、その辺いかがでしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えします。

若干減っているといた状況でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。

それから、次に224ページなのですが、0011のシルバー人材センターの件で伺いたいと思います。運営費補助金ということで670万ほど金額が支出をされておりまして、ほぼほぼ例年同じぐらいの金額なのですが、資料を頂いておりまして、シルバー人材センター、令和元年度の事業実績ということで資料を頂いております。登録者も契約金額もほぼ横ばいなのですが、これを見ていると、ふじみ野、富士見市の、特に富士見市の契約金額がちょっと多いのかなと個人的には感じたのですが、ここは何か分析をされていたりするのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

特に分析といったことはちょっとしていないのですが、今後少し注意しながら見ていきたいと思えます。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 会員数がふじみ野のほうが多いのですが、契約金額は富士見市のほうが多いのです。ちょっとそこが、公共と民間ともに富士見市のほうが多いので、何か理由があるのかなとちょっと思ったのでお聞きしたのですが、三芳の金額がちょっと少ないというのもあるので、ぜひそこら辺、分析していただいて、三芳のお仕事も増えるように、契約金額が増えるようにしていただきたいなと思います。

ちなみに、新規の参入というか、契約された企業さんとかはどれぐらいか把握していらっしゃいますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

ちょっとそちらのほうは把握しておりません。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかに。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の206ページの0002、障がい者自立支援事業の中の12番の役務費の中にある手数料、障害支援区分認定審査会医師意見書作成料、64名分で28万5,800円と決算されておりますが、予算書を見ますと87名で予定をしていたようです。障害認定と違って、割と年々必要性が高まっているかと思っております、それを

見越しても87名だったかと思うのですが、この数字的、結果的な差をどのように分析をされますか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えします。三室です。

特に例年の割合に応じて積算するのですけれども、それよりも少なかったということで、大きな要因というのはちょっと分からないところでございます。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

この64名分の意見書作成は、審査会の医師によるものということかと思うのですが、何名の方で作成をされていますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

そちらは主治医の方になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどの84ページの社会福祉協議会ですけれども、先ほど言いましたように、県とか社会福祉協議会のほうの関連なので、町のほうは把握しているのかどうかお聞きしますけれども、先ほどはひきこもりの支援というのは分からないということで、もう一点は生活困窮者への居住支援というのがあると思うのですけれども、この辺については、町はその辺を把握しているのかどうか、社会福祉協議会との話し合いとか、そういうことはされているのかお伺いします。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 実際にケースとしては把握しておりますけれども、件数等については特に関与していません。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほどの町内の方が、ひきこもりとか生活困窮者の居住支援とか、本当に大事なところなので、やっぱり県、社協とも連携を取りながら進めていただければと思います。

続きまして、91、92ページの委託料の中の高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画策定業務委託料の中で、予算のときにこの策定に当たってアンケートを実施していくという回答がありました。要介護、要支援の方々は800人、それから8期に対しては1,000人という予定でということで、その中に、アンケートに利用者の負担についてはどう思うかという、そういった項目を入れて質問していくべきではないかということで、その辺についてはどのような対応をされていたのかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

今委員がおっしゃった質問に関しましては入れておりません。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 過去には入っていましたので、そのときには割合、やっぱり負担が大きいという回答もあったと思うのですけれども、実際にその辺については、8期の策定に当たって、利用料についてはどのような考えで策定をされていったのかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） すみません、もう一度質問のほうをお願いします。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 介護保険の8期の策定に当たって、やっぱり低所得者とかの、そういった利用者が多く利用できるような、そういった施策というのを組み入れて検討したのではないかと思いますけれども、その辺はどのように考えながら策定されたのかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

8期計画に関しましては、現在策定中です。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その辺も、低所得者の方々が利用しやすくなるような、多くの方が利用してもらえるような、そういった策定になってもらえればと思います。

続きまして、介護保険利用者負担軽減のところの扶助費がありますけれども、延べ人数はわかりますけれども、対象者の人数は、ここは何人なのかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。答えさせていただきます。

対象者の人数につきましては、毎月々、対象者に申請書のほうを送っておりまして、その月ごとに若干人数が変わっております。ですので、今回につきましては年間延べ件数という形で記載のほうを、主要な施策のほうに載せさせていただいたという形になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ここは過去、2分の1補助でしたので、助成でしたので、本当に素晴らしい施策だったのですけれども、それが4分の1になってしまいましたので、私は2分の1に戻すべきだと、先ほど言った利用料の負担になって、前に……

○委員長（久保健二君） 吉村委員に申し上げます。

要望とか一般質問になるような質問はお控えください。お願いいたします。

○委員（吉村美津子君） 前に人数は町のほうで把握していて、そういったことで回答されていたので、それについて……

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 人数としては把握していくべきだと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（久保健二君） 回答は結構です。

ほかにございませんか。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

説明書の208ページの真ん中辺りの補装具費511万6,299円なのですが、こちらは予算では500万円となっております。ほぼ予算どおりなのですが、こちらの内容についてお伺いできればと思います。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

こちらの補装具については、車椅子ですとか義手、義足、そういったものが対象になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 林委員。

○委員（林 善美君） ありがとうございます。

対象となる方は、手帳がある方とか、そういう規定があればお願いいたします。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

対象となる方は、おっしゃるとおり、手帳があるということと医師の意見書等が必要になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 林委員。

○委員（林 善美君） 日常的に必要な方ということで理解します。

例えば突発的に事故に遭われたり、手帳がなくても補装具が必要という方は、ではこちらには、ここは障害者支援法に基づく支援なので、こちらには入らないということよろしいでしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 委員おっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

説明書の222ページの0008、高齢者緊急時保護事業なのですが、こちらはそういう方が何人いても金額は変わらないということだと思いますが、実際はどの程度いらっしゃったのか教えてもらいたいと。

○委員長（久保健二君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） お答えいたします。

令和元年度におかれましては、3名の利用者がありました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

ベッドが1床ということで、実際、例えば認知症の方が一度に2人出た場合はこの倍払わなければいけな

いというような計画なのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 特にそういうことではありません。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項1 社会福祉費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前11時27分)

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午前11時29分)

○委員長（久保健二君） 続きまして、93ページから106ページ、項2 児童福祉費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

説明書でお願いいたします。234ページになりますが、子どもを守る地域ネットワーク協議会運営事業の中で児童虐待防止講演会講師謝礼があります。これは、全回が1回という予算というかがあって執行されておりますが、いつどのような形で講演会をされているかお聞きしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。お答えいたします。

10月に、被虐待児の心理、対応のポイントと称しまして、臨床心理士の先生をお招きしまして、参加者16名で開催しております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

参加者16名ということは、指導する側なのか、指導される側なのか、どちらかお伺いします。

○委員長（久保健二君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

主に対象者としては、小学校、中学校の教諭のほか、あと保育所、保育園の保育者が主な対象です。それとあと、子どもを守る地域ネットワーク協議会の代表者会議というものを年に1回行っております。その中でも、児童相談所の所長から埼玉県の子どもの虐待の実態ということで、そのときは参加者、代表者会議のとき、34名出席していただいているのですが、そのときも1時間程度の講演を行っております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

こちらの講師謝礼、1回となっているのですけれども、ちょっと、児童虐待も少し、これからコロナの影響でも、予防がというか、心配されている要因の中にも一つあるかなと思っているのですけれども、それを、講演会などを増やす予定だとか、下のほうにもスーパーバイザー謝礼とかありますが、この中でも、予算では臨床心理士と精神科医の方が予定されておりましたが、精神科医がなくなり、臨床心理士の謝礼が増えているということは、精神医師の案件の事案がなかったということによろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

主に臨床心理士さん、こちら、近隣の大学の准教授に来ていただいております。精神科医も予定していたのですが、臨床心理士さんで対応できる方がいらっしゃいましたので、それで臨床心理士さんの回数、逆に多くなっていると思います。そちらのほうで対応させていただいている次第です。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

予算のときには精神医師というふうにあったのですけれども、臨床心理士さんの対応で今後もされていくという方向で大丈夫なのですか。

○委員長（久保健二君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

その臨床心理士さんのほうが比較的優秀な方ですので、そちらの方で対応していきたいと思っております。また、ケースによってはということで、精神科医もどうしても頼まなくてはいけないときが出てくる可能性もありますが、今の段階では臨床心理士さんで対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

今後すごく危惧されることになっておるかなと思っているので、しっかりと臨床心理士さんとの連携でよろしく願いいたします。答弁は結構です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

93ページから最後、106ページに及ぶのですけれども、この中で節7賃金で不用額が出ているのですが、合計の不用額ってどれくらいか把握はされていますか。計算しなくてもいいのですけれども、どれくらい今あるというのを把握しているかどうか。

○委員長（久保健二君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

合計の不用額は把握してございませんが、各費目、不用額が大きく出ているところ、また少ないところもございませぬ。大きく出ているところ、把握については、今トータルでの把握はしておりませぬ。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

多く出ているところで687万3,000円、少なく出ているところで100万を超えています。何でこんなに出ているのかなというところで、賃金ですよね。不用額、どう考えているのか伺います。

○委員長（久保健二君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

当初予算積算時におきまして、必要な人員ということで、当然ながら、今既存の働いていらっしゃる方のシフトというか、それを守るためというところで最低の部分の賃金は要求をさせていただいております。また、プラスで、やはり基準どおり、以上に厚く配置をしたいというような現場の声もあったりとか、そういったところで数名の、今でいう、令和元年度でいえば臨時職員さんの賃金を当初予算で計上させていただいているところで、なかなか人が集まらないといったところの結果がこのような不用額を生じているということになっていると考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

そのことについて、担当課ではどう考えているのか聞きます。

○委員長（久保健二君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

当初予算積算時、今の現行のプラスアルファで要求することについてですけれども、やはりお子さんの保育については、お預かりするお子さんの状況等が年々変わっていったりとか、気になるお子さんが出てきたりとか、いろいろな事情があるかと思えます。なので、今後もこども支援課といたしましては、当初予算積算時に現場の声を聞きながら、会計年度任用職員さんの報酬等について考えていきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、ちょっと具体的に1つ聞きたいのですけれども、99、100ページの学童保育費の賃金なのですが、当初予算では31人でしたけれども、決算で35人ということで、人数としては足りているにもかかわらず、不用額687万3,000円となっています。これについて伺います。

○委員長（久保健二君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

当初予算積算時におきましては、学童保育費、基本として、支援員資格を持つ方、放課後児童支援員の資格を持つ方で、できれば月給制といってフルタイム、1日7時間半程度、7時間45分というような形で積算をさせていただいているところがございます。人数が予算上よりも増えているのは、細切れというのでしょうか、人工としては1人分のお仕事を2人、3人で分けていただいたりといったような状況がございますの

で、31名の予算の中で実績決算が35という形でございます。ですので、月給制の、プラスアルファの部分も含めてそういう積算をした上で、結果としては細切れの運用になって人数は増えている、ただ不用額は生じているというふうに考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

前もあった、ワークシェアとかいろいろあったと思うのですが、1つの仕事を何人かで行う。にもかかわらず、ただ不用額が出ているという、そのただのところが知りたいのです。何で、人数が増えているにもかかわらず、最高の687万3,000円の不用額が出たのかというところを知りたいのです。

○委員長（久保健二君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

当初予算積算時に、放課後児童支援員の月給制の職員を1名雇うのに、約二百数十万という予算を1名分で計上させていただきます。それを7学童の中で考えたときに、決算として、およそ3名分以上の決算額、不用額になりますが、その部分が不用額として残っているというふうに私としては考えています。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

正規雇用の予算立てだったけれども、非正規で雇用することによってこれだけの不用額が出たという結果なのでしょうか。

○委員長（久保健二君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

それも要因の一つですけれども、当初想定していた人数、人工としての、例えばある学童で3人必要であるというふうに計上したところ、3人ではちょっとあれですね、4人必要だといったところが、本来は3人で大丈夫なのだけれども、4人必要だよといったところのプラスアルファの部分の採用、任用ができないところがあったということでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、もう一つ確認なのでございますけれども、任用できなかったのはプラスアルファの部分だけ、要するに基準をクリアはしているというのは、大前提は当たり前なのでございますけれども、それ以上にやろうとしたことができなかったということなのですか。

○委員長（久保健二君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

基準はクリアしているのは当然でございますが、例えば気になるお子さんへの細やかな対応のためといったところで加配が必要な部分、なくても大丈夫なお子さんもしらっしゃいますけれども、そういったところを、現場の声の中で必要だといったところも出て、そういったところの配置についてかなわなかった部分も

ございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

子育てとか、そういったことに関して、手厚くというのはあっていい考えだと思っていますので、それをやるのはやはり人だと思います。非常に大事な部分だと思うので、これはしっかり考えた上で執行を今後もしていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

95、96ページ、母子父子福祉費で伺います。節19負担金、補助及び交付金なのですがすけれども、これも、ひとり親家庭等生活支援事業、予算に比べては落ちていると思うのですが、これに関しては、例えば未就学児のいるひとり親家庭というのが減っているという考え方なのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。お答えいたします。

減っております。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 説明書の238ページの目2児童措置費の0001、児童手当支給事業なのですが、こちら、予算、実績を見ますと、昨年の実績、30年度の実績より子供の数が減っているということなのですが、予算書のほうでは昨年の実績より1,000人以上多い見積りをされているのですが、実際、人口統計等を精査すれば、そんなに人数が増えたりしないというか、不用額が多かったもので、実際の最初の設定自体がやはり多かったのではないかということなのですが、どうでしょうか。

○委員長（久保健二君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

当初予算のときに大型マンション等の開発等があり、それを見込みまして、若干、当初予算のほうは増額させていただきました。ただ、しかし、子供の、対象児童のほうやはり減少傾向のほうが強かったものから、こちらのほう、予算額のほう余ったような形になりました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 実際、昨年度の実績よりゼロ歳から3歳が1,000人増えるという形になってしまっているのですが、マンションが1つできたから、お子さんが1,000人、ゼロから3歳が増えるということはないと思うので、そこら辺、ちょっとしっかり精査していただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 答弁はよろしいですか。

○委員（細谷光弘君） いただければ。

○委員長（久保健二君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

こちら、1,000人というのは延べの人数になっております。これが掛ける12になりますので、実際のところは100人程度という形になるのです。それですので、来年度の予算については、こちらのほうもしっかり

精査していきたいと思っております。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

説明書のほうでお願いいたします。244ページ、245ページ、保育所の職員人件費のところです。昨年が28名ということで、7名退職で21名になっておりますけれども、去年も聞かせていただいて、前年度には第二保育所があり、そして第三保育所が、第二、第三あったわけですがけれども、その中で、去年第二がなくなった中で、5名ほど第三保育所に正職を入れたという話までは前回聞かせていただいておりましたけれども、今回の21名は全て第三保育所の正規職員ということでよろしいでしょうか。

○委員長（久保健二君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 平野です。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） そうしますと、前年度までは16名で、正規職員で、それとあと臨時の、臨職の方を数多く、数名入れておられましたけれども、先ほどの菊地委員の質問とちょっとかぶってしまうかなとも思うのですが、次の246、247ページの賃金、公立保育所の賃金27名分というところなのですが、これが不用額が大変大きいのです。ちょっと同じ質問になってしまうのですが、予定していた臨時職員を、働きたいけれども、辞めてもらったとか、そういうことがないのかどうか。

あと、やはり人数が21人ってやっぱり多いのかなというふうに、正職が多いのかなというふうに思うのですが、その辺については今後どのようにされていくのか、お願いします。

○委員長（久保健二君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

まず1点目、お辞めになっていただいた方がいるのかということについては、いらっしゃいません。それが1つ目です。

あと、2つ目の正規職員21名の部分ですがけれども、140人定員の保育所を運営するに当たって、やはりフルタイムと申しますか、7時間半、7時間45分というような長い勤務時間が、毎日来る職員というのはやはり相当数必要であると考えています。会計年度任用職員さんと正規職員のフルタイムの比率等も、フルタイムで考えれば、今正規職員のほうが多くおりますので、できればこの状況は続けていければというふうには担当としては考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

でも、今年度もまた退職される方が、今年度中にですか、来年の3月までにか、辞められる方もいらっしゃると思うのですがけれども、そこら辺は人数はどのように変化していきますでしょうか。

○委員長（久保健二君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

保育士の定年退職、また再任用で希望される方もいらっしゃいますので、現実、数がどうなるかというのは、担当のほう、詳細までは分かりませんが、ただ、継続性とか保育士の数といったところは、総務課とも相談をしながら採用のほうは考えていただければというふうに担当としては考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

以前は第三保育所、16名でございましたけれども、今は21名体制ということで、大変すばらしい保育ができていくというふうになれば、やはりここは人数をしっかりと、また雇っていくというのがすごく大事になってくると思いますので、その辺については、こども支援課長、ぜひ総務課にお願いをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（久保健二君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 担当課としては継続していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○委員長（久保健二君） ほかに。

まだ質問ある方いらっしゃいますか。結構いっぱいありますか。

〔「いっぱいはないです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） できれば、昨日もそうなのですけれども、お昼のほう、執行部の方もちょっと休憩時間が短くなるので、たくさん質問があるようでしたら、ここで休憩に入りたいと思いますけれども、よろしいですか。では、再開時間のほうを13時10分とさせていただきます。

休憩いたします。

(午前 11時50分)

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午後 1時10分)

○委員長（久保健二君） 休憩前に引き続きまして、項2 児童福祉費の質疑を行いたいと思います。

ページ数は、93ページから106ページになります。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。よろしくお願いいたします。

説明書の236ページでお願いします。上のほうの12番の役務費、通信運搬費、児童相談直通ダイヤル通話料3万4,660円とございます。予算書のほうで見ますと3万4,701円ということで、ほぼ予算立てをした、その金額で決算されておりますが、そこが逆にぴったりにはほぼ近い金額で驚いたといいますか、相談業務ってもっと多いのかというイメージがありましたけれども、その辺は、これはどのような背景があるかちょっとお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。

月額で払っております。

○委員長（久保健二君） 月額ということです。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

月額が定額だからということでしょうか。

○委員長（久保健二君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えします。

こちらは主に児童虐待相談の関係で、電話をこちらからかけるというより、電話が入ってくるという形なのです。それで月額の基本料金が決まっていますので、ある程度、定額の金額なので、金額が決まってくるという形になっています。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

その上で、昨年度の相談件数、かかってきた本数ではないですね、件数、何件の方からのご相談があったのか分かりますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。

ダイヤルの相談件数に関しましては、六、七件だったと思っております。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

六、七件ということで、思った以上にちょっと相談件数が少ないのだなということで今お受けいたしました。町では、子供たちのこういう相談の受け皿といいますか、そこは非常に大事にしてくださっている印象を持っております。その上で、今これは直通ダイヤルの相談ということですが、これ以外に相談のツールというのはありましたでしょうか。

○委員長（久保健二君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

子どもを守る地域ネットワーク協議会の活動報告から申し上げますと、令和元年度については、いわゆる虐待相談のほかに、例えば育児とかしつけの相談とか、そういうものも含めまして326件の件数の相談状況になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

やはりいろんなところで相談の大事さを何うにつけて、じかに電話をしての相談だけではなく、SNSのツールを使った形とか電子メールを使った形とか、そういうものというニーズが高いかなと感じたので、今後ちょっと検討の幅の中にお入れいただけるとありがたいと感じました。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

95、96ページの日2の児童措置費で、13の委託料でお伺いいたします。支出済額5億9,860万5,730円ということで、予算の段階では5億5,222万5,000円なのですが、これは備考のほうを見ると、扶助費から流用ということで、結構な額、2,000万から流用になっていますけれども、これは何かシステムの変更、仕組みの変更か何かあったのかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

こちらは、児童、認可保育所の委託料については、当初予算、また3月の補正で、8号補正だったと思いますが、予算措置をさせていただいたところですが、ただ、その際に、まだ読み切れなかった部分というか、公定価格の上昇、また管外の幼稚園の新制度への増加、また無償化の部分での、固定価格上昇も無償化のところに影響がありますけれども、そういった要因が重なりまして、お支払いをする額が確定した段階で補正予算の措置いただいた金額でも足りなかったという形になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

そこら辺の数字は結構流動的な部分なので分かるのですが、では、そもそも扶助費のほうで2,000万という金額、これは扶助費のほうで2,000万からの金額が不用額になっているわけです。その理由をお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

先ほど別の委員さんからもご質問ありました児童手当の関係で、こちら、扶助費の出先は児童手当からの流用になってございます。不用の理由については、先ほどお答えした子供数の部分の減少ということになっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

先ほど午前中、菊地委員のほうからあった賃金の部分なのですが、私も非常に気になっていたところなのですが、ほかの委員の皆さんも多分、かなり額が多いので気になったのだと思いますけれども、菊地委員の質問で大体言っていたのですが、ちなみに、学童、それから児童館の、こちらの臨時職員の、会計年度任用職員の時給ってどれぐらいなのでしょう。令和元年度、この決算の時点で。

○委員長（久保健二君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

すみません、ちょっと細かな単価まで今資料を用意してございませんが、900円台後半から1,000円前半と

いったところであったと思います。申し訳ございません。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

当然、資格を持っていらっしゃる方と所持していない方で金額が多少違いがあったかと思いますが、ということではよろしいですね。

○委員長（久保健二君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

委員さんおっしゃるとおり、資格の有無によって単価は異なってまいります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

非常に仕事の内容としても、大変な仕事だと思います。子供が好きだとか収入が欲しいとかだけでできるような仕事ではないと思うので、専門職なので、埼玉県の最低賃金が今は九百二十何円かだと思うのですが、それでも、それから比べても、やはりもうちょっとそこら辺は考えていただければと思います。回答は結構です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

説明書の236ページ、こども医療費支給事業について、12、役務費なのですが、平成30年度に比べるとかなり多くなっていて、受給者数や支給件数、扶助費はそんなに変わらないと思うのですが、この理由を教えてください。

○委員長（久保健二君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。

元号の改正に伴いまして、新しい受給者証を交付して郵送したためと思われます。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

説明書のほうの242ページ、一番下のひとり親家庭支援事業の中で19、負担金、その下のひとり親家庭等生活支援事業なのですが、これは、この年はどういった事業を行ったのか、何回、年間11回行っているということで、参加人数は79人ということで成果のほうには書いてあったのですが、どういった事業を行ったのかについて伺います。

○委員長（久保健二君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。

例えばお子さんと親とで、バルーンアートであったりとか、キャンドル作製であったりとかハーバリウム作製、バーベキュー、夏祭り、ハロウィンパーティー、クリスマスリース作製、クリスマス会、料理教室、

ひな祭り等を開催しております。

○委員長（久保健二君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

これは、参加費とか自己負担はあるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。

ございません。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ちょっと1点だけ確認させてください。先ほどからありましたけれども、保育所のほうはなかなか雇用が難しいというのはもう何年も前からなのです。実際には、保育所にしても学童保育室も、児童館、みどり学園にしても、原則は本当、正規職員、それを採用すると、そこをそうすれば、こういった、いつも毎年のように雇用がないと言わなくて済むわけですから、そこは正規職員を雇用していくと、そこを原点に担当課は考えていると思ってよろしいですか。

○委員長（久保健二君） 吉村委員、先ほどお伝えしたように、皆さん、やっぱり協力していただかないと審査のほうが進められないので、回答は結構です。大丈夫です。

ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

説明資料でお願いいたします。258ページの14、使用料及び賃借料の中に借上料で自動体外式除細動器借上料があります。藤久保児童館と北永井児童館の2つになっておりまして、竹間沢が入っていないなとは思ったのですが、それが公民館で共有なのか、それとも以前に、もう設置されているのか、そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（久保健二君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

竹間沢児童館につきましては、竹間沢公民館で備えているものを利用するということになっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

竹間沢公民館で使用するという事は、走っていけばいいかなとは思いますが、できれば児童館内にあるということもいいかなと思いましたが、それは、公民館でも共有するという事になっているということですね。

○委員長（久保健二君） 細田委員、もうちょっと分かりやすく質問していただければと思います。

○委員（細田三恵君） すみません、申し訳ないです。

竹間沢公民館のAEDというか、一緒に使うということではよろしいのですね。

○委員長（久保健二君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 委員のおっしゃるとおりでございます。複合施設ということで、共用させていただくということでご理解いただければと思います。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 失礼いたしました。

もう一つ、下のほうに18の備品購入費の中に藤久保児童館の消火器があります。これは予算で7,000円掛ける3本ということなのですけれども、こちらもほかの児童館の状況も教えていただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

消火器につきましては、各児童館、備えてございますが、耐用年数と申しますか、期限を入れ替えるといったときにこちらの予算措置をさせていただいていて、令和元年度については藤久保の児童館が対象という形になってございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

では、順次入れ替えて、今回は藤久保児童館が3本入ったということによろしいですね。

○委員長（久保健二君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 平野です。

委員さんおっしゃるとおりでございます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で児童福祉費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 1時25分）

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午後 1時27分）

○委員長（久保健二君） 続いて、105ページから112ページ、款4衛生費、項1保健衛生費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

107、108ページの委託料の中の母子保健事業委託料についてお伺いいたします。成果説明書の25ページに基づいて質問をしていきます。まず、乳幼児健診のほうの4か月健診が187名、健診を受けていらっしゃるのですけれども、このうちの再度検査が必要とか、そういった受診が必要という方はいらっしゃるのかどうか

お伺いたします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

乳幼児健診に関しましては報償費となっております、委託料ではございません。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

落合委員。

○委員（落合信夫君） 落合です。

決算書の111ページと112ページ、スズメバチの件でちょっとお聞きしたいと思います。平成30年度が30件で10件増加、今回の予算額いっぱいの支払いでしたが、通報はもっとあったでしょうか。何件だったでしょう。

○委員長（久保健二君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

平成30年度におきましては30件ということで、予算に満たない額でしたが、令和元年度につきましては40件の満額、40件を超えた部分は3件程度、締め切った後といいますか、そういう形で認識しております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 落合委員。

○委員（落合信夫君） それで、この予算を今まで取ってあっても、本当の少しの予算で、これは処理費ではなく、業者か何かに通報費にしているのですか。

○委員長（久保健二君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

一応、電話等の問合せがございましたら、業者のほうを紹介して、駆除のほうをしていただいたものに対して町が補助をするという形になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 落合委員。

○委員（落合信夫君） それでは、これで40件とかとっているけれども、50件とか60件になったり、いっぱい、もし出てきたら、こんな金額ではとてもやっていられないと思いますけれども、いかがするのですか。

○委員長（久保健二君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

今現在の制度におきましては、予算の範囲内で行わせていただいているということになりますので、その辺ご理解のほうをよろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（久保健二君） 落合委員。

○委員（落合信夫君） スズメバチのことはちょっとあれしておいて、環境課のほうでちょっとお答えしてもらっているから、ちょっとお聞きしたいのですけれども、ちょっと前に出ていたけれども、アライグマの件もちょっとありまして。

- 委員長（久保健二君） ページ数のほうをお願いしていいですか。ページ数をお願いします。
- 委員（落合信夫君） こっちのほうにあったのだよ。あったことは、ちょっと、何頭捕ったか、件数だけでも結構です。
- 委員長（久保健二君） 歳入で出てきて、そうですね。ちょっと決算書に載っていないから。歳入には出ていましたよね。よろしいですか。
- 落合委員、質問があればそのまま続けてください。
- 委員長（久保健二君） 予算の枠について、40件で足りていると思いますけれども、どう思いますか。スズメバチ。だから、今、こっちが……
- 委員長（久保健二君） もう一度いいですか、質問していただいて。
- 委員（落合信夫君） 予算の枠として、40件で足りていると思いますか。
- 委員長（久保健二君） 環境対策担当主幹。
- 環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。
- 現在、一応40件で足りているかと思えますけれども、その年によって発生具合が変わってくると思いますので、その辺はまた今後の検討課題になってくるかと思えます。
- 以上です。
- 委員長（久保健二君） よろしいですか。
- 委員（落合信夫君） 分かりました。
- 委員長（久保健二君） ほかにございませんか。
- 小松委員。
- 委員（小松伸介君） 小松です。
- 今のスズメバチの件なのですけれども、これは申請をされてからの補助という形になろうかと思えますけれども、事後の申請で補助の対象にならなかった件数ってあるのでしょうか。
- 委員長（久保健二君） 環境対策担当主幹。
- 環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。
- 今のところ、そういう認識はございません。
- 以上です。
- 委員長（久保健二君） 小松委員。
- 委員（小松伸介君） 小松です。
- ということは、住民の方が自分で業者を調べられて対応された後で、こういうものがあると知って申請された件数はないという認識でよろしいのでしょうか。
- 委員長（久保健二君） 環境対策担当主幹。
- 環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。
- 委員おっしゃるとおりです。
- 委員長（久保健二君） ほかにございませんか。
- 鈴木委員。
- 委員（鈴木 淳君） 同じくスズメバチのところ、今ご答弁で、令和元年度40件で足りていると思うか

という形で、足りていると思うというお答えだったと思うのですが、先ほど質問の中で、3件ほど通報があったけれども、支払いできなかったものがあるとおっしゃっていましたよね。スズメバチですから、その場だけではなく、周辺、危険になると思うので、スズメバチに限らず、蜂で、それで足りていると思ったというのがちょっと気になったのですけれども、やはりそこは変わらないのか。実際、通報、申請数に対しては足りなかったわけですよね。そこのところを、ちょっともう一度ご答弁をお願いします。

○委員長（久保健二君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

先ほど3件ほど、締め切った後にご連絡があったということでお答えしましたので、認識としてはちょっと、答弁としては少し間違っていたかと思います。申し訳ございません。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

決算書109ページ、110ページで、環境衛生費の中に13、委託料、不法投棄物処分委託料がありますが、説明書でいいますと282ページになります。こちら、99万4,780円が計上されておりますが、予算のときには運搬費と作業費、それぞれ明記されておりますが、この99万4,780円の内訳が分かりましたらお願いいたします。

○委員長（久保健二君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

一応、令和元年度分の不法投棄、収集、運搬につきましては14回、その収集、運搬してきたものを分別するのに作業員が作業した回数が7回という形になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

今回数を教えていただきましたけれども、運搬費、作業費、それぞれの内訳は分からないということで、金額です。

○委員長（久保健二君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

収集、運搬につきましては、内訳的には35万2,660円、分別作業費につきましては64万2,120円となっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

ごみ有料化は令和2年4月からということになりますので、それに向けて、こちらは令和元年度のことなのですけれども、影響がもしかしたらあるかもしれないということも、不法投棄がもしかしたら予想されるかなと思いますけれども、それを念頭に、この件に関しては分かりました。

あと、もう一つよろしいですか。要望になってはいけないので、説明書でお願いいたします。284ページ

になります。11の需用費の消耗品費の中、こちらはまちかど花いっぱい事業消耗品になりますけれども、予算では462万円の予算でした。7団体を予定していたと思いますけれども、こちらの、実際に花苗の配布した本数、ポットの数を教えていただければ、お願いします。

○委員長（久保健二君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

花苗につきましては、ハポタンをはじめとした30種類で2,338苗、5団体で延べ139人の方に活動していただきました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

107、108ページの母子保健事業委託料なのですが、説明書のほうで質問させていただきます。ページ272、273になりますが、272ページ、一番下のほうに妊婦一般健康診査委託料ということで、これは人数については成果の説明書のほうで出ている3,755件というのが、これが該当する部分かなと思うのですが、これは延べ件数であると思うので、延べではなく、実際の人数、何人の妊婦の方なのかお分かりでしたらお願いします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

妊娠届が出た人数といたしましては、令和元年度で242名でした。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

242名ということで、受診された方についてはそれぞれ件数は違うと思うのですが、上のほうに子ども・子育て支援事業ということで全戸訪問というのがございますが、これは全戸訪問、実際にできたのかどうかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

全戸訪問に関しましては、保健師がほぼ100%、訪問のほうを行っております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ほぼ100%ということですが、それは、その対象者というか、どういうふうに把握したのか。それは、例えば出生届をされた方とか妊婦健診で来られた方とか、どこら辺の数字というか、対象を把握されたのかお伺いします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

出生届の段階で、対象というような形で分母としております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

すみません、ごめんなさい。ちょっと戻ってしまうのですけれども、先ほどの妊婦健診の対象者なのですが、これは以前にも、何年か前にも聞いたことがあるのですが、実際に全ての妊娠された方が妊婦健診に訪れたとは限らないと思うのです。中には例えば望まない妊娠とか、でも、そういう方というのは非常にリスクが大きい、母子ともにリスクが大きいと思うので、そういうところの把握は非常に難しいと思うのですけれども、しているか、できているかどうかお伺いします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

今委員さんのご質問の部分に関しましては、これはやはり担当としても非常に難しいというふうに捉えております。そのような対象者の方の場合ですと、ほぼ妊娠届がまず出てこないのではないかというような形で認識しております。妊娠届が出た方に関しましては、医療機関のほうで健診のほうは受診されているというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

先ほどの全戸訪問の、そのすぐ下ですが、産後うつケア講座事業ということで、これは講師の方が産後の方に講演か何かされたのかなと思うのですけれども、内容をお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

こちらに関しましては、全戸訪問を保健師が行った際に、EPDSという問診票に基づいて、その点数の高い方に関して講座の対象者というような形を取らせていただいております。ですので、こちらの講座に関しては、まず広報での周知は行っておりません。その対象者に関しまして、個別通知のほうを行わせていただいております。内容といたしましては、保健師のお話と、あとベビーマッサージ等をプログラムとしているというようなことです。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

出産前後には心が不安定になりやすいそうですが、私は男なので分かりませんが、産後鬱の発症率、10%から15%というようなデータもあるそうですが、本当に子育て支援で非常に大事な部分かなと思います。この事業だけではなくて、ほかにもあらゆる、子育て支援センターとか、いろんな相談体制があると思います。

私が言いたいのは、母子の孤立、今核家族化ですし、シングルマザーも増えています。子育て支援中にシングルマザーになったり、あるいはお子さんを産む前にシングルマザーになってしまった方もいるかと思います。もちろん、そこら辺は担当課でも非常に強く認識されている部分かとは思いますが、そこら

辺の支援、どのように考えられているかお伺いします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

子育て世代包括支援センター、今健康増進課のほうでやらせていただいております。妊娠届が出た時点で、保健師と専門職による、妊娠届を出された方全員に対して約20分から30分、相談等を行っております。出生届の段階で、ここで大体、ご主人さんですとかご家族の方が出てくることが多いのですけれども、その段階でも聞き取りのほうを行わせていただいております。そして、全戸訪問、健診という形で今つないで行っているところがございますので、できる限りの支援のほうは行っているというような形でご理解いただけたらと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかに。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

私も、成果の説明書の25ページ、母子保健事業でお伺いをしたいと思います。乳幼児健診なのですけれども、多くの方が今乳幼児健診に来ていただいていると思いますけれども、まず受診率をそれぞれ教えていただけますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 健康支援担当主査。

○健康増進課健康支援担当主査（仲野真由美君） 仲野です。お答えいたします。

乳幼児健診の受診率ですけれども、まず4か月健診は95.9%、10か月健診が96.0%、1歳6か月児健診が100%、あと2歳児歯科検診が94.1%、3歳児健診が92.6%。

以上です。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。高い受診率だと思います。

それでも、100%にいった1歳6か月児以外は数名の受診をされていない方がいるということで、先ほども質問がありました、こんにちは赤ちゃん訪問は、あれは新生児だけだったと思うのです。そうなりますと、乳幼児健診に来られなかった方々への訪問というのも、前もやっていただいていたと思うのですが、それも今やっていただいているということによろしいでしょうか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

対象の方が2か月連続で受診されなかった場合に関しましては、保健師のほうでご家庭への訪問を行っております。また、3歳児健診等、大きい子になりますと、お母さんが働いている場合等がございます。その場合に関しましては、保育所、幼稚園等の協力を得て、子の確認を保健師のほうが行っているところでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

1歳6か月児のところでも100%とおっしゃいましたので、高い関心で多くの方に来ていただいていると思います。令和元年度の2か月連続で来られなかった方というのが何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。

すみません、後ほど答弁させていただきます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほどは失礼しました。

同じ成果の説明書の、先ほどの25ページのところですけれども、今お話にありました4か月健診で187人のうち、再診査が必要とか、また異常が見つかったとか、そういう人はいたのかどうかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

異常なしの方というのが91名で、残りの方というのは何かしら医師のほうで判断されたというような数になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その中で、お医者さんに行かれたほうが良いという、そういうふうには診断されるというのもあるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

月に1名いるかないかぐらいの形で、医師のほうから紹介状のほうは出ております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、91名は大丈夫ということで、割合、何らかの経過を見るという方がかなり多いのだなと思いましたが、その方々は経過を見るという状況でよろしいわけなのでしょう。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員、ちょっと待ってください。

健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） すみません、先ほど内藤委員の回答に関しましては、おおむね50名程度です。年間で50名程度。

以上です。

○委員長（久保健二君） では、今に対して、ちょっと吉村委員、待ってください。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 2か月連続で健診に来られなかった方が年間で約50名ということで、そこには一

人残らず訪問ができているということによろしいでしょうか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

はい、そのとおりでございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

続きまして、10か月児健診、218人受けていますけれども、このうちの、先ほど言いましたように、再診査が必要とか異常が見つかったとか、そういう方は何人いらっしゃるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

異常なしの者が172名でした。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その異常ある方というのは大体どういう、そしてその中でちょっと、やっぱり病院へ行く必要があるとか、そういったところのはどのように捉えているかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 答えられますか。

吉村委員、資料を持ち合わせていないようなので、よろしいですか。

ほかに。吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 同じく1歳6か月健診についてもお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 異常なしの者が201名でした。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、少し大きく成長すると、やっぱり異常なしの人が減ってくるのかなというふうに思いました。

最後に、3歳児健診の238人についてはどのように捉えているかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

異常なしの者が224名でした。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 町としては、3歳児健診で異常があった方とか、そういうことはその後も追っていくのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

その後のフォローも行っております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の286ページをお願いいたします。環境調査事業の中の委託料として、河川水質調査、環境大気調査、ダイオキシン類測定調査、道路交通騒音測定、この4項目がございます。この4項目が、それぞれ調査地点が6か所、8か所、4か所、5か所と限定した調査になっておりますけれども、その場所の限定の基準といたしますか、要素となっているところをお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。

河川水質調査につきましては、これはご指摘のとおり6か所行っております。1つには砂川堀、これの上流と下流、あと富士見江川、唐沢堀、山下用水、柳瀬川という6か所です。砂川堀につきましては、雨水排水路、生活雑排水など典型的な都市下水路として選定しております。富士見江川につきましては、やはり生活雑排水、そのうちの洗剤排水による汚濁などが目立つというところ、また唐沢堀につきましては、公共下水道の普及、それにもかかわらず、やはり水量が横ばいで減らないというところ、生活雑排水による汚染が目立つというところで選定をしております。山下用水につきましては、やはりこれは農業用水としてかつては使用されていたというところですが、現在はやはり家庭雑排水等の流入がされているということ、最後の柳瀬川につきましては、これは狭山湖、多摩湖の余剰水による河川ということ、そうした河川の支川ということで、このような6か所を選定しておるところでございます。

あと、環境大気につきましては、これは8地点ございます。旧役場の跡地、現在のJAの三芳支店ですか、あと藤久保公民館、竹間沢区画整理地内の調整池、農業センター、竹間沢公民館、上富3区集会所、あと三芳町役場、あとは三芳PAの入り口、下り入り口というところ、これはやはり町内全ての生活領域というのですか、それを網羅するような形で選定していると思われまます。

あとは、道路騒音です。道路交通騒音につきましては、こちらは主要道路5か所の騒音となっておりますが、県道三芳・富士見線、中央公民館付近です。あとは、主要地方道さいたま・ふじみ野・所沢線、農業センター付近です。あとは、関越自動車道の下り車線付近、これは入間東部福祉会、みよしの里の付近、あとは関越自動車道の上り車線、これは三芳町の上水道第2井戸付近、あとは国道254号の藤久保第4区集会所付近というところでございます。町内満遍なく、主要幹線、あと主要道路、そこの測定を行うということで選定しておるところかと思われまます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

町の中の水から空気から、様々、安全性を保たれるための調査というのはよく分かりました。この調査は何年間ぐらい継続されているものになりますか。

○委員長（久保健二君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

ただいまちょっと資料が手元にないものですから、また調べて折り返しご連絡差し上げます。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。ぜひお願いいたします。

やはり調査というのは、調査をしたものをどう生かしていくのかということで展開していくものだと思いますので、このことの分析が継続されて、どういう形の次の指針、施策が打ち出されるのか注視したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（久保健二君） 林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

説明書の280ページ、0004、狂犬病予防推進事業の中で11、需用費で犬鑑札が300枚となっているのですが、この中で使用されたのは何枚になりますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） お答えいたします。

これは新規登録に使う鑑札の分になりますが、300枚の購入しかしておりませんが、繰り越してきている部分がございますので、それに対応させていただいております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 林委員。

○委員（林 善美君） すみません、ちょっと聞き方が。

新規登録頭数が今年度123頭ということだったのですが、前年度も300枚となっているのですが、余りというかが出るのではないかなと思うのですが、いかがでしょう。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） ご指摘のとおりでございます。在庫、これをきちんと正確に精査しまして、増刷ですか、そちらのほうはきちんと積算してまいると、このように考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

たしか通し番号でなっていたような気がするのですが、在庫のないようにお願いします。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどの成果の説明書の中の25ページの、先ほどのあれですけれども、何らかの異常があるという人が軽いにしても多いのかなと思ったのですけれども、やっぱりその中にはアレルギー関係とか、それからぜんそく、そういったものが大まかに占めるのかなと思いますけれども、その辺はどのように捉えているかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

4か月健診等、小さいお子さんの場合ですと、やっぱり皮膚トラブルが結構多く出てまいります。健診の

状況では、アレルギー等をそこまではっきりと診断するというのがなかなか、医師のほうも難しいというふうに我々は捉えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

この中に、全体の中では心臓への疾患の人はいなかったというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

今現在、すみません、詳しい資料を持ち合わせてございません。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 後ほど、もし答えられればお願いしたいと思います。

続きまして、今度は決算資料の中の56ページなのですけれども、がん検診のところですが、胃がん検診の受診者が188人ということで、この中でがんが発見されたりとか、または疑いがあるという方は何人いらっしゃったのかお伺いします。

○委員長（久保健二君） 健康支援担当主査。

○健康増進課健康支援担当主査（仲野真由美君） 仲野です。お答えいたします。

胃がん検診、バリウム検査のほうの異常がなかった者は、ゼロ人です。胃がんの内視鏡検査について、異常がなかった者は1名になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） すみません、繰り返させていただきますと、胃がん、バリウムのほうの検査は188人とも異常なしだったということでよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 失礼いたしました。訂正をお願いいたします。

胃がんバリウム検査に関しましては、要精検者が1名でございます。内視鏡に関しましては、要精検者が12名です。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 次に、乳がん検診の550人、受診者がいますけれども、そのうちの疑いがある方というのは何人でしょうか。

○委員長（久保健二君） 吉村委員、これは質問、全部やる予定ですか。これは決算に必要ですか。ちょっと決算とは離れて、あまりこれが続くようだと、今回の趣旨も踏まえた上で、ちょっと控えていただければと思うのですが。やった人はいたけれども。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に検査を受診しているわけですから、そのうちのどういう方が陽性になって

いるのか、そういったのを把握して……

○委員長（久保健二君） 暫時休憩いたします。

（午後 2時06分）

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午後 2時06分）

○委員長（久保健二君） 質問をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そういう検査をするわけですから、実態をつかんでいって、そうして、それを減らすためにはどうしたらいいかということを考えていかなければいけないのかなと思って質問をしておりますけれども。

続いて、111、112ページについてお伺いいたします。公害対策費のほうの委託料の中の環境大気調査委託料で、川越街道のところも二酸化窒素を測定していると思いますけれども、何ppmだったのかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 国道254号上りの地点、これは平均値で0.017ppmということでございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 過去はかなり、多いときは0.04ぐらいあったものですから、かなり低くなっているなと思っているのですけれども、そういった変化がどうなっているのかというので私はお聞きしているのです。やっぱりこういうふうにならなくなる分にはいいのですけれども、高い場合にはどうしていったらいいかという、そういったことにつながるわけですから、ですからお聞きしているのですけれども。

あと、ダイオキシンについては、測定値で一番高いところの値は何ピコグラムだったのかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 一番高い値ということだと、こちらの役場庁舎車庫棟の屋上にこれは測定機器を設置しております。こちらが0.035ということで、5地点の中では、これは4地点か、測定4か所の中では一番高い数値が出ております。いずれにしても、環境基準内ということでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ごめんなさい、再度質問で申し訳ないのですけれども、ダイオキシンの測定値ですけれども、私は上富のほうのところが高いのかなと思ったのですけれども、役場という、役場にも設置されていましてでしょうか。したと言っていましたものね、先ほど設置された。では、役場が一番高いということよろしいわけですね。

○委員長（久保健二君） それで、役場が一番高いということです。

ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で保健衛生費の質疑を終了いたします。
暫時休憩いたします。

（午後 2時10分）

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午後 2時20分）

○委員長（久保健二君） 清掃費に入る前に、環境課のほうから桃園委員に対しての答弁を求められておりますので、許可いたします。

環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 先ほどいただきました調査業務につきまして、平成4年頃からこれは継続して行っておるといってございまして、いずれにしても、やはり今後の公害対策に資するために調査を継続して行うことが望ましいと考えております。

以上です。お待たせしました。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

調べていただきまして、ありがとうございました。この中で、法定になっている調査はありますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） やはりダイオキシン、これにつきましては、ダイオキシン類対策特別措置法というものがございまして、この法に基づいて行っておるところでございまして。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） ダイオキシンの調査に関しては、では今後も継続が義務づけられているという捉え方でよろしいですか。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） そうした認識でよろしいかと思っております。

○委員長（久保健二君） では、続きまして、111ページから114ページの項2 清掃費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

説明書の290ページの一番上の19番、負担金、補助及び交付金についてですが、この中で上富第1区環境衛生協議会補助金14万円となっておりますが、令和1年度はどのような活動をされたのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

上富1区の環境衛生協議会の活動、主な活動につきましては、協議会の総会、あと役員会、あと上富第1区のクリーン活動として道路の落ち葉清掃、あとは地域内に産業廃棄物処理業者等がございますので、そことの調整とか、一応そういう形で活動のほうを行っております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 産業廃棄物業者とどのような調整が要るのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） お答えいたします。

こちらは、総会時に意見交換的な形で、顔を合わせてお話し合いをしていただくような形でやっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

あまり昔のことはよく分からないのですが、もともとは清掃センターができて、迷惑というか、そういったことに絡んで補助金をたくさん出していたような形になっているのだと思いますが、清掃センター、焼却場自体がなくなってきた場合に、これがこのままずっと続くのがいいのか、ちょっとあれだったので。

○委員長（久保健二君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

現在も、焼却炉はもうなくなってはいるのですが、現存最終処分場と水処理施設もございますので、施設についてはまだあるということで、環境衛生協議会のほうも残っているという形になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかに。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 関連なのですが、何年かに1度、金額についても協定が変わると思うのです。この14万円が例えば3年間続くとか、その後はまた話し合いをして金額が変わるというようなこともあると思うのですが、この14万円はいつまでですか。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。

ご指摘のとおり、平成29年度より現在の14万円ということで金額が改定されております。ちょっとそれが時限的に、年限を定めておるのかどうかということは、恐らくこれはないものと承知しております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

以前、この質問をさせていただいたときに、何年かに1度はしっかりと金額等も調整をしているというような答弁をいただいておりますので、3年だったかなというふうにも思っております。ということは、来年また金額が変わるのかなというふうにも思ったのですが、今その話し合いも進めていかれているのか。

そして、先ほどの答弁の中でクリーン活動もしていただいているということなのですが、クリーン運動のほうも今やっというのかどうか、ちょっとよく分からないので、そこら辺も教えていただきたいかなと思います。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 上富1区クリーン運動、これについては毎年12月に実施して、これは継続して行っておるということです。

以上です。

○委員長（久保健二君） もう一度、質問のほう。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 先ほど29年度、31年度の決算をやっていますけれども、令和2年度から変わったのか、また予算のことは聞けませんので、何年かに1度こうやって協定って結び直しているのではなかったかなと思うのですが、ちょうどそれを話し合う時期なのか、ちょうど変わった、今はもう変わってしまったのか、そこだけ確認をさせてください。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 恐れ入ります。吉田です。

ちょっと、今年度総会に当たって、やはりコロナ禍ということで、さのごとく書面表決で済ませておまして、ちょっと協議会の方々とは意見の交換ができていないのですよ、これは実情的に。ですので、今後我々も、規約、こちらのほうをちょっと精査しまして、必要なものはやはりそのように調整を進めていくと、このようにいたします。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項2 清掃費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 2時30分）

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午後 2時32分）

○委員長（久保健二君） 続いて、115ページから116ページ、款5 労働費、項1 労働諸費の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。よろしくお願いします。

負担金、補助及び交付金で伺いたいと思います。入間東部地区労働行政担当事務連絡会ということで、こちらはずっと負担金としてはどうなのかということでお伺いしたところ、これでやっていくというようなことだと思うのですが、令和元年度でどういうことをしたのか、時期等も含めて内容を伺いたいと思います。

○委員長（久保健二君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

令和元年度事業としまして、まず4月に総会を行っております。次、6月に相談員の視察研修及び合同求人開拓を行っております。7月に相談員の視察研修、こちらを行っております。それと、9月につきましては担当者会議、こちらのほうを行っております。10月につきましては、相談員の、こちらは合同求人開拓、1月に入間東部障害者就職面接会、こちらのほうを行いました。最後、2月に、こちら、ミニ講座と社会人のための和食マナー教室のほうを行っております。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

最後のところが、和食マナー講座ですか、ちょっとそこを詳しく、いいですか。

○委員長（久保健二君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

こちらが、同日に行っております。働くを考えるとという講座のほうを行った後に、マナー講座のほう、和食の食事をしながら講座のほう、そちらのほうを行っております。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

数年前に、例えばワインの頼み方とかナイフ、フォークの使い方とか、そういうマナーアップ講座をやったと思うのです。そのときに、労働、就職というところで、あまり関係ないのではないのでしょうかという話をしたと思うのですけれども、今回は和食でそれをやったということですか。

○委員長（久保健二君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 社会人の会食等、あったときの場合のマナー等を行ったということでございます。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

2市1町の担当者レベルでは、今、若い方の就職、労働に関してそれが大事だということなのですか。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

ちょっと補足をさせていただきたいと思います。このマナー講座なのですけれども、委員のほうで前にご指摘いただいたところではございますが、これはまた幹事市の取り計らいによって多少の主観が入るところはございますが、今回におきましては、そのことは重々、三芳町のほうからも意見をさせていただいたところですが、和食の講座をやりたいという幹事市の要望がありまして、その中でマナー講座だけではなくて、ほかに何か講座をやってもらいたいと、労働に関するというところで要望したところでございます。そして、その結果、働くを考えるミニ講座ということなのですけれども、これをマナー講座の前に行いました。これはテーマとしては、働き方改革がやっぱり話題になっておりましたので、企業等、雇用者の働き方の関係をレクチャーしてもらったところでございます。というところで、よろしく願いいたします。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

前からは、結局、若い方がこの地で働く場所、就職口とか、そういうこととか、あとリタイアされた方の働き口というのを考えていただきたいというような話で、そういったことに生かしていただきたいという話もしたのですけれども、今後に期待したいと思います。

その下の所沢地区雇用対策協議会ですけれども、これは年々参加企業が減っているということなのですから、令和元年度では何社の参加なのでしょう。

○委員長（久保健二君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

令和元年度、133になっております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、平成の終わりから、令和元年度133って、ほとんど変わらないということですか。内容としては、高校生の雇用とか、そういったことを取り上げているということなのですから、三芳町には高校がないということなので、あまりその部分では当たらないという話もあったと思うのですけれども、令和元年度に関して三芳町はこの部分ではどういった活動になっているのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

先ほどもちょっとお話しさせていただいたのですが、こちらはちょっと、1月に障害者の就職面接会、こちらのほう、町としても参加してといたしますか、こちらのほうに出しております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今の答弁は、入間東部地区の労働の協議会、連絡会のほうの答弁だったと思うのですけれども。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。ちょっとまた補足させていただきます。

先ほど委員さんのほうで、高校がないので、関わり方がちょっとどうなのというお話だと思うのです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○観光産業課長（鈴木義勝君） 高校はないにしても、高校生はいらっしゃいますので、その部分はこの会においても目的はあるのかとは思いますが。

それと、今副課長のほうで申し上げた説明会のほうは、新規学卒者を採用予定の事業者への求人説明会、会員企業と高校進路の指導主事との情報交換会、それと併せてやはり障害者の就職面接会なども行っているところでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

自分は、内職相談のことでちょっとお伺いをしたいと思います。施策の説明書の37ページに詳細が載っていますけれども、相談件数が205件、あっせん率が21.21%、企業開拓訪問が29社ということで、これは当初予算のときに、30年度は27社開拓で、相談195件で、仕事が決まったのが6件というお話だったのですけれども、そうすると、あっせん率がちょっと上がったのかなと思うのですけれども、何かして上がったのか、その辺について分析はされておりますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

明確な、これをしたからというのはちょっと思いつかないのですが、ただ、たまたまマッチングがうまくいったケースがあるのではないかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

たまたまというお話だったのですけれども、それでも21%というのはまだまだ低い数字かなというふうに思いますので、ぜひここは改善していただきたいと思いますと思っているのですけれども、会議が3日間行われていて、これは2市1町で情報共有みたいなお話も予算のときにお伺いしているのですけれども、この3回の会議でどのような情報交換が行われたのか、その辺について伺いたいと思います。

○委員長（久保健二君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

それぞれの相談員さんが出席しておりまして、それぞれの地区の状況、その辺の意見交換を行ったり、今後の方針といいますか、どういった企業さんを訪問していくかとか、そういったことを話し合っている場がございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。分かりました。

ふじみ野市、富士見市でどれぐらいのあっせん率、マッチングしているかというところは捉えていらっしゃるかわからないのですけれども、もしそちらのほうで状況がよいようであれば、ぜひ参考にすべきかなとも思うのですけれども、その辺についてはどのような分析をされておりますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

明確な数字は、すみません、ちょっと捉えていないのですが、相談件数等から鑑みまして、同じような数字的なものだと考えております。今後、2市と話といいますか、協議しながら進めていければと思っております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項1労働諸費の質疑を終了いたします。

続いて、115ページから120ページ、款6農林水産業費、項1農業費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

説明書の298ページなのですが、0001、職員人件費、当初予算では4人が決算書で7人となっておりますが、この費用が多くなった要因は、人数が増えたからということでよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） 新井です。お答えいたします。

人事異動による人数が増になったということで、その人数が増えた分ということでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

5,746万、7人で割ってしまうと相当な数になってしまうので、これには、ほかの職員の給料も入っているということでよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

これが、4人から7人というのは、4人というのが前々年度の状況からの試算になっていまして、7人というのは本当のあれなのですけれども、その4人というのが、前々年度に1人中途退職しまして、1人、長期休業者がおりましたので、そこが2抜けているという形で4人という形になっているかと思えます。新年度予算については、人事異動を含めて7人という形になっています。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） これは、では7人の人件費ということでよろしいのでしょうか。はい。

○委員長（久保健二君） そのままお続けください。

○委員（細谷光弘君） 304ページの0002、農業支援事業の経営体育成支援事業（繰越明許）529万円の中で、まだ台風の被害による工事というのが行われていない件数があるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） 新井です。お答えいたします。

工事が終了していないところはありません。全て終了しております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

117、118、目3農業振興費、節8報償費で、予算では農業国際交流謝礼とあったと思うのですが、これが決算にはないということで未執行なのかなと思うのですが、その説明をお願いします。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、未執行ということでございます。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その未執行の理由をお願いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

当初予算では、オランダのヴァーヘニンゲン大学の教授の方と農業委員さんの申請を手伝っていただいた3教授におかれまして、共同研究を行っていかうということで当初予算を頂いたところなのでございますが、長期にわたって日程調整、あとは研究内容の調整を行っていたところなのですが、調整がつかずに不用額として残ってしまったところです。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、分かりましたので、次の同じページ、節19負担金、補助及び交付金で、下から4行目、6次産業プラス支援事業で伺いたいと思うのですが、これの内容について伺います。

○委員長（久保健二君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） 新井です。お答えいたします。

こちらのほうは、六次産業、補助ということでございまして、まず1つが、名前はふじみ野市なのですが、ふじみ野市蕎麦商組合さんが行っております事業に対して補助を行っているものと、あともう一つが、毎週こちらにも、水曜日、役場のほうでも活動していらっしゃいます、協働まちづくりの野菜市の方たちのグループに補助を行っております。それと、6次産業プラスでもいいのですよね。

それともう一つが、マルシェがなくなったから、以上です。そちらのほう、以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、その2つの団体というか、それに支援をしたということなのですね。6次産業プラスというのがどういう部分にかかってくるのかについて伺いたいと思うのですが、6次産業プラスの部分。

○委員長（久保健二君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

こちらの場合、両方ともみよし野菜のPRを含めまして、みよしっ子野菜市につきましては、PRをするとともに野菜のおいしさを伝えるという、みよし野菜のPRという面で、6次産業プラス支援事業ということで支援をさせていただいております。

同じく、蕎麦商組合さんのほうにつきましても、三芳産のそば、野菜、そちらをPRすることによって三芳の野菜をどんどん皆さんに食べていただいて広めたいという、みよし野菜のブランド化のPRということで、プラス支援事業で補助をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

結果を聞くと、みよし野菜の宣伝というか、PRですよね。六次産業というのは、ベースがやっぱり一次産業、二次産業、三次産業ということで、そのつながりというか、発展ですよね。ちょっと趣旨が違うように思うのですけれども、どうなのか、それがプラスの部分に含まれるのかどうか、ちょっと伺いたいと思いますが。

○委員長（久保健二君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

以前行っておりましたチャレンジ事業というのがございまして、それから次、このプラス支援事業という形で、規模を縮小して補助をさせていただいているのですけれども、プラス支援事業になりまして、6次産業プラスという名前のおおりの、広く六次産業の、商品の開発以外の部分でも、みよし野菜、申し上げたとおり、PRですとか、そういったものも含めて支援していこうということで、プラス支援事業という、広く支援をしていくという形で変わってきております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） ほかに。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の296ページ、0001、農業委員会運営に関してお伺いいたします。まず、この委員の13名の方の人の選の基準というのは、すみません、分からないもので、教えていただけますか。

○委員長（久保健二君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） 新井です。お答えいたします。

こちらは、まず公募、一般の方、広報、ホームページ等を使って公募をしております。それと、あと各農家組合さんのほうからの推薦、こちらのほうで13名集めたというか、13名になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございます。

そうしますと、立場的に、委員の方と農地利用最適化推進委員と、5名、6名とありますけれども、それぞれ動き方といいますか、担い方の内容が違うということでしょうか。

○委員長（久保健二君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） 農業委員会、法的には、議決権がある、議決権がないとかというところで、あと農業振興、農業委員さんではなく、推進委員さんのほうが主にやっただく仕事というのが、法的にはちょっと分かれてはおりますが、運営的には、農業委員さん、推進委員さん、三芳町では同じ委員さんということで、大きくは変わってはおりません。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございます。

ここの農業推進委員会の定義のところを拝見しますと、すごく大事な定義が書かれているのだなと、担っていらっしゃるのだなというのを拝見しました。優良農地の確保、保全、利用集積とかいろいろあるわけですが、この委員会を、様々、委員会は年間に応じて何らかの事業といたしますか、年間ごとの実績を残していく部分というのが、様々な会議があるかと思うのですが、この農業委員会に関しては、何か1つ、目標みたいな、テーマみたいなものが年ごとにあるものなののでしょうか。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

これは、主には毎月1回、農地法の許認可の事務を行っているところではございますが、委員さんのお尋ねのあった目標等に関しても、町ホームページもしくは農業会議等のほうで、目標の活動計画とその点検、評価ということで公開しております。今年度も、令和2年度の目標値、その達成に向けた活動計画と令和元年度の目標及びその達成のに向けた活動の点検、評価というのを載せてございます。内容につきましては、農業委員会の状況から、あとは担い手農地への集積の結果や目標、それと新規参入者のための参入促進の計画、あとは個々の農業委員会の目標値等をそれぞれ載せて公表しているところでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） ありがとうございます。分かりました。

特に4番目の農地利用最適化推進委員というところの委員の名前のところが非常に気になったもので、やはりなかなか、有効利用されているかなと感じる農地などもありますし、委員報酬を拝見しましたときに、やはりそれなりの報酬を頂いていらっしゃるお仕事なので、年ごとにしっかりと実績を積んでいかれるといいなと感じたものですから、ちょっとお伺いしました。ありがとうございます。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

まず、では先に300ページの説明書なのですが、そうすると、翌年度の、先ほど残っているものはないと言われたのですが、繰越明許費の253万4,000円というのは何の費用になるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） お答えいたします。鈴木です。

253万4,000円のもの、これにつきましては繰越明許させていただいているところでございますが、台風のやはり被害で、平成30年の台風24号の繰越明許となりまして、やはりハウスの再建等に関する繰越明許でございます。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） となりますと、まだ残っているものがあるということでよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） こちらは、申請があった段階、壊れたという、被害に遭われてすぐの段階で申請をいただくのですが、その後、被害に遭われた方の中で、もともと建て替えをする予定だったのが修繕に変更したとか、そのような理由で少し金額のほうの変更がありました。それで少し余っ

たというわけで、余ったというか、金額が変わったということでございます。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） すみません、補正させていただきます。

先ほど主幹のほうで残ったのではないと申しあげましたのは、多分、補正をさせていただきました15号、19号の部分には余りがないというところでございますが、今回の翌年度繰越額については、その後の24号の繰越明許ということで、物が別ということになります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 先ほどの桃園委員の質問に対する回答なのですが、一応、農業委員は農家組合の推薦はございますが、現在は町長の選任によりまして、議会の議決を得て選ばれるということになっていると思いますが、間違っていますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。ありがとうございます。

そのとおり、委員のおっしゃるとおりなのですが、農業委員が7名、うちの場合は、農地利用最適化推進委員が6名という、合計13名で編成されているところでございます。その農業委員7名につきましては、議会の議決を経まして、町長の任命による7名でございます。残る6名の農地利用最適化推進委員に関しましては、農業委員会が委嘱した6名という形になってございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） もちろん存じておりますが、回答があれだったものですから。

あと、農地利用最適化推進委員と農業委員の差があまりないというお話でございましたが、一応、議決権が農地利用最適化推進委員のほうにはございませんので、ございませんというか、多分、前はそうだったと思うので、そこら辺も補足して説明していただければと思います。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。補足させていただきます。

委員おっしゃるとおり、先ほど申しあげました農業委員7名につきましては、許認可におきまして総会における議決権を有しております。農地利用最適化推進委員に関しましては、6名おりますが、議決権は有しておりません。ただし、三芳町農業委員会としては、13名、総会に出席していただいて、委員さんがいらっしまったときと同じように、皆さんで討論しまして最終的な議決を下しているところでございます。

それと、主幹が申しあげました、仕事の内容に大きな違いはないという意味は、28年の農業委員会法の改正によりまして、農地の集積事務が法定になりました。その法定事務が、農地利用最適化推進委員という名前が誤解が生じるかもしれませんが、その6名だけがやるという意味ではなくて、農業委員を含めて13名、みんなでやっているところでございます。失礼しました。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） ありがとうございます。私ではなくて、ほかの人に間違ったことを説明しないようにということをお願いします。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

では、説明書のほうでお願いします。296ページ、農業委員会運営のほうで12、役務費のほうに利用状況調査、利用意向調査ということで、これは毎年度、ある程度の数で地区を分けてやっております。毎年度毎年度やっておりますが、年々、利用意向のほうで例えば変化が現れてきたとか、それとも、もう何年もやっているけれども、特に調査結果は変わらないとか、そういった感想は、状況はどのように捉えていますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

私が観光産業課に来てからずっと行ってきたものなのですが、かなり成果を上げていますと事務局では感じております。もちろん、遊休農地に関しましては、どうしてもイタチごっこで、解消してはほかのところが増えるという状況は変わらないものだと思います。それは、やはり担い手の数が根本的に増加しない限りは、イタチごっこは続くのかなと思っています。ただ、遊休農地の数を増やさないという意味においては、何とかとどめているという意味においては一定の成果は見られていると事務局では感じております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） つまり、毎年行っているこの調査によって、しっかりと町内の農地所有者の利用意向というのは担当課では把握できているということによろしいですか。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

遊休農地調査につきましては、6月と12月、毎年必ず行っているところでございます。その中で、その日だけではなくて、常に調査をしながらリストを作って、現場に行くのがその2回ということになっておりますので、そういったものを含めまして、把握は順調に進んでいると思っております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 続いて、農業振興費のほうの、説明書で302ページ、事業としましては農業支援事業ということで、負担金、補助及び交付金ということで、例年どおりというか、毎年多数のメニューが用意されております。見ていると、大体どれもほぼ予算額、満額、いっぱい近く使われていると思うのですが、特に農業改善事業や特別栽培推進事業、また畑作土壌改良事業などは、これは普通の補助金とか交付金と違って、申請に対してやると思うのです。毎年毎年、同じ方ばかりでなく、申請があった方に対してやっていると思うのです。毎年、ほぼ満額いくと思うのですけれども、まずこの成果については担当課はどのように思っていますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） こちらの補助に関しましては、委員さんおっしゃられるとおり、申請があった方に対して交付をしております。毎年たくさんの農家の方々に申請のほうをいただいております。三芳町の農業、都市型、都市近郊農業、こちらのほうで、この近隣市町村の中で大変農業が活

発な地域でございますので、たくさんの、まず農業、土壌改良、それと、住宅に近いこともありますので、環境によいマルチフィルムとか、そちらのほうの改善事業、マルチフィルムの適正な処理、こちらの補助ですとかを行っておりますが、農家さんに対して、農家さんからもこの補助に対して今年度アンケートをとっております。今年度やったものですので、全部まとめ切ってはまだいないところなのですが、こちらの農家さんに取ったアンケートなども十分考慮しながら、これからこちらの補助に対して、内容に対しては、皆さん、農家の方々がこれからも営農を続けられる、続けていこうという意欲が湧くような補助、そちらのほうを考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ありがとうございます。

確かに三芳町は都市農業ということで、非常に活発だと思うのですけれども、例えば農業改善事業も、1,000万に対して999万9,990円という、すごい執行率ですよ。これは、申請をされた方に対して全てに答应られているのか、それともやはり予算の枠があるということでお断りしている方もいるのか、これはどうなっているのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） 新井です。お答えいたします。

こちら、予算の中、1,000万という予算がある中で公募をいたします。こちらが事業費の3分の1という、最高、上限が3分の1ということで補助があるのですけれども、応募、公募というか、申請していただいたところで、一応全員の方に補助のほうは出していますが、補助率が多少上下をいたします。例えばぴったり1,000万申請があれば、1,000万補助できるのですけれども、どうしても申請額のほうが多いので、上限としては100万円あるのだけれども、中には例えば今年は95万円ですというようなことになる場合もあります。申請いただいた方には、一応全員に補助のほうは出しております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 募集要項のほうに、最大で例えば2分の1、上限100万と書いてあるのか、それとも原則として、基本的に2分の1、最大で100万円と書いてあるのか、ちょっとそこまでは、すみません、まだ見ていないのですけれども、そういう意味では、例えば申請がより多く、1,000万を超えるほどあるのであれば、都市農業をしっかりと応援する町の姿勢として補正を組むとかもあつたかなと思うのですけれども、この決算に限っては、そういったところはうまく調整して、皆さん、ある程度同じ補助率になるようにして、この1,000万で収めたという結果なののでしょうか。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

結果的には、皆さんに配分、案分により均等に配分されるという形なのですけれども、この補助金は、認定農業者と、あと複数の農家で申請いただければ、申請できるというものになっております。ですので、今年限り、全部皆さんに配分するというわけではなくて、ずっと続けていくことによって、ローテーションで皆さん、意外にうまく使っていただいているというのが現状だと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

117、118ページの負担金、補助及び交付金の中の補助金について、農業資材適正処理推進事業799万9,875円とありますけれども、ここの利用者数は何人だったのかお伺いたします。

すみません。

○委員長（久保健二君） そのまま続けてください。

○委員（吉村美津子君） すみません。ちょっと金額の欄のところが、失礼しました。69万9,960円です。

○委員長（久保健二君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） 新井です。お答えいたします。

平成31年、69件でございました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどもお答えがありましたけれども、原則的には3分の1という負担でいくわけなのですけれども、このときの利用者の負担割合というのはどのくらいだったのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） 新井です。お答えいたします。

こちら、負担割合、補助率が47.02%ということでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

では、令和元年度においては、本来ならば30%の自己負担があるところなのですけれども、実際にはそれでも自己負担は50%近く行っているということに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） 新井です。お答えいたします。

そのとおりです。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

課長にお聞きしますけれども、やっぱりこういった、利用者の方が利用しやすくするというのが原点だと思うのです。それで、本当ならば3分の1、自己負担ですよ。ところが、今の負担割合というのは50%になっていますので、やっぱり3分の1というのにするためには町負担を多くしていくということになると思うのですけれども、その辺の必要性があると思いますが、その辺はどう思いますか。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

ちょっと誤解があるかと思うのですが、補助率が3分の1が原則です。この農業資材適正処理推進事業に関しましては、それを超える半分の補助ができていたという結果となっております。

というところで、また委員さんのほうから何度かご指摘がありましたので、先ほど主幹のほうで申し上げたのですけれども、農家組合長連絡協議会という組織がありまして、農家組合長と副会長で組織されているところなのですけれども、アンケートを取っています。予算に関してはどうしても限りがあるものですから、何とか皆さんに有効に活用してもらいたいということで、ちょっとアンケートを取ってみました。その中にも、まだ集計は全部できていないのですけれども、農業資材適正化処理の必要性なんかも個々のを聞いているのですけれども、農業資材の適正化については1名だけの、必要と答えられた方が1名だけだったのです。それは、人数は別としまして、必要性はあるとは思いますが、ここの部分を全部、今、既存の補助金に照らし合わせまして、このアンケートを見まして、今後は配分のほうを考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

畑作土壌改良事業がありますけれども、ここの利用者というのは何名でしょうか。

○委員長（久保健二君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） お答えいたします。新井です。

199名です。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これは、農業従事者のうちの大体、利用割合というのはどのくらい、これは7割とかになるのでしょうか。農業従事者のうち、全員使っているとは思いませんので、大体どのくらいの割合で使っているのか分かればお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

今持っている数字が農林業センサスのものしかないのですけれども、総農家数として農林業センサスだと263戸ということになっております。それで、畑作土壌が、31年度、令和元年度が199人となっておりますので、半分以上の方が申請されておまして、補助率としては13.66%ということになっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

説明書の296ページで、先ほど利用状況調査について鈴木委員からお話がありましたけれども、これは確認なのですけれども、以前お答えいただいている雑草調査と認識してよろしいのか、その辺について教えていただきたい。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） お答えいたします。

一般的にはそう呼ばれていた時期もあるのですけれども、法改正等もありまして、遊休農地調査ということで、必ずしも雑草だけというわけではありません。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

では、名称が変わって利用調査という感じになったということで、6月と12月に行われているということで、以前、何か、上富、藤久保、北永井、竹間沢みたいな感じで分かれて分析をされていたと思うのですけれども、もしその数字が分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） では、今持っているのが決算年度のだけなので、それでよろしいですか。

最後というか、2回目の10月の遊休農地調査の数字をお伝えいたします。これが、人数と面積がよろしいですか。面積でいきます。上富1区、1万8,274平米、上富中組、1万7,888平米、上富下組、6,354平米、北永井、1万4,420平米、藤久保、758平米、竹間沢、9,051平米、合計が6万6,745平米となっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 先ほど遊休農地を増やさないような感覚があるというお話があったのですけれども、この数字を見ても、やはりそのような、大体横ばいぐらいの数字で推移しているのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

そのとおりです。増やさない努力を、頑張っているところでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。ありがとうございました。

これは、町外の方というのはどれぐらいいらっしゃるのですか。全対象者と町外の方と分けて教えていただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

では、合計でよろしいですか。所有者で合計で、町内が39名、町外が36名ということで75名で、大体半分半分ということになっております。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございました。

その後、利用意向調査ということで、この80名弱の方に利用調査を行っていらっしゃるのかなと思うのですけれども、何か今後利用していきたいみたいなお話というのはあったのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） 新井です。お答えいたします。

中には、こちらのほうに、トラクターを購入して、置場を造って、こちらでまた農業を再開したという方

もいられます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 中には農業を再開されたということで、それはよかったかなと思います。

役務費の中にその他の通知等ということで1万7,000円ぐらいの予算が計上されているのですけれども、この中身はどういうことに使われたのか教えていただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） お答えいたします。

これは、通常の調査回答とか、あとは何か事務をやるときに書類のやり取りとか一般的なもので、何かをいっぱい、多く出したとか、そういったことではございません。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。

では、次にちょっと伺います。続いて、決算書の120ページなのですけれども、一番上の目3の農業振興費の中の節19負担金、補助及び交付金の中の農業後継者5万円なのですけれども、海外に行かれる方に対する、これは補助かなというふうに思うのですけれども、令和元年度の実績というか、教えていただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） 新井です。お答えいたします。

こちらで、昨年度、2名の若い農業の後継者の方がオランダとドイツのほうに、県の若い後継者の研修会というものに参加いたしまして、行きました。中にはイチゴ農家の方ですとか、海外でも、海外って、こんな大きな、大規模な畑の中で、三芳の小さい都市近郊農業なんかとの違いを十分に勉強してきていただきまして、県の発表会が、農業委員会、それと住民の方とかも対象に三芳町で県の発表会が昨年1月にありまして、彼ら、行った方々も、2名の方もそこで発表のほうをされました。大変勉強になったと、ご本人たちも喜んでおられました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） イチゴ農家の方も行かれたということで、町唯一のイチゴ農家ですので、よかったかなというふうに思います。

これはたしか、5万円の予算で、複数いらっしゃる場合は割っていくみたいなお話だったのですけれども、今2名ということは、2万5,000円ずつということで補助されたのだというふうに思います。ただ、手を挙げられた方は2名だけだったのか、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（久保健二君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） 新井です。お答えいたします。

2名でした。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で農業費の質疑を終了いたします。

ここで10分間、15時40分まで休憩といたします。

（午後 3時27分）

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午後 3時27分）

○委員長（久保健二君） 失礼いたしました。

以上で項1 農業費の質疑を終了いたします。

これより15時40分まで休憩といたします。

（午後 3時27分）

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午後 3時40分）

◎発言の訂正

○委員長（久保健二君） 質問前に、観光産業課長より吉村委員への答弁の訂正を求められておりますので、許可いたします。

観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 訂正させていただきます。

先ほど農業補助金の関係で、3分の1の補助率ということでお伝えしたところなのですが、全部が3分の1という意味で捉えられたかと思えます。誤解が生じますので、訂正させていただきます。農業改善事業に関しては3分の1の補助率で、ほかのものに関しましては予算の範囲内で案分していくということでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） では、続きまして、119ページから122ページ、款7 商工費、項1 商工費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 主要な施策の説明書の36ページの観光推進事業ということで、いろんなPRをしていただいたと思うのですが、その中でロケーションサービスがここに記載があるのですが、令和元年度、どのようなものがあつたのか伺いたいと思います。

○委員長（久保健二君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

ロケーションサービスにつきましては、多かったのがテレビドラマといたしますか、テレビの撮影、あとテレビ、同じ番組といたしますか、ものなのですが、映画の撮影等がございました。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

何件ぐらいあったのか。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） お答えいたします。鈴木です。

確実な件数はちょっと把握していないのですが、すみません、5件程度だったと記憶しております。以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項1 商工費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 3時43分）

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午後 3時44分）

○委員長（久保健二君） 続いて、121ページから124ページ、款8 土木費、項1 土木管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

123、124、土木管理費、節19負担金、補助及び交付金の一般国道254の期成同盟会について伺いたいと思うのですが、まず令和元年度で何回目の総会だったのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 道路管理担当主幹。

○道路交通課道路管理担当主幹（山下俊充君） 山下です。

今委員からいただきました質問について、ちょっとこちらの回数については把握しておりませんので、お調べしてお答えしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、この件について、令和元年度でどこまで進んだのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 道路管理担当主幹。

○道路交通課道路管理担当主幹（山下俊充君） 山下です。

こちらにつきましても、申し訳ございません、確認して報告させていただきます。

○委員長（久保健二君） 後ほどの答弁ということで。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

さらに、ではもう一つ質問したいと思うのですけれども、令和元年度で、一応、始点というか、終点というのが和光市の外環を下りたところまでの交差点だと思うのですけれども、今度、今、和光市から東京へ接続の道路について話が出ていると思うのですけれども、それもこの事業の中に入ってくるのかどうかについて伺いたいと思いますが。

○委員長（久保健二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

今のところ、埼玉県だけの区間については今までどおりの形でやろうというふうになっているのですが、今後の協議によってになるとは思うのですが、そこからは東京都と和光市でやるか、我々がその中で残るかというのは今後のちょっと協議になっています。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

たしか毎年要望書を出していると思うのですけれども、和光市と東京都の接続というのも要望の項目に入っていたと思うのですけれども、どうなのですか。それでも、別でやれるというものなのですか。

○委員長（久保健二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

それについても、今協議の中で、ちょっとどうするかというふうに、考えているところだというふうに事務局のほうから話は聞いているので、これは今後の話によると思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の316ページ、上のほうなのですが、職員研修で高所作業車運転技能研修、また同じく土木工事積算実務講習等ございます。最初の高所作業車運転技能研修8万4,000円に関しては、これは資格を取ることでしょうか。それとも、ただ研修で技能を身につけるといことでしょうか。

○委員長（久保健二君） 道路管理担当主幹。

○道路交通課道路管理担当主幹（山下俊充君） 山下です。お答えします。

こちらは、高所作業車を利用するに当たって資格を取らなければならないということになります。そのため講習なので、受けていただきました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、この研修に参加された方は資格を取ったということでしょうか。

○委員長（久保健二君） 道路管理担当主幹。

○道路交通課道路管理担当主幹（山下俊充君） はい、そのようになります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 分かりました。

何名ぐらいになりますか。

○委員長（久保健二君） 道路管理担当主幹。

○道路交通課道路管理担当主幹（山下俊充君） 山下です。

人数につきましては、こちらはちょっと確認してお答えします。

○委員長（久保健二君） 後ほどの答弁ということでお願いします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、上のほうが資格取得のための研修というのは分かりました。下のほうは、これは実務のためのただ講習を受けたということでしょうか。

○委員長（久保健二君） 道路管理担当主幹。

○道路交通課道路管理担当主幹（山下俊充君） 山下です。

こちらは、積算システムの説明会ということで、資格というよりは本当の説明会になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項1 土木管理費の質疑を終了いたします。

続いて、123ページから128ページ、項2 道路橋梁費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項2 道路橋梁費の質疑を終了いたします。

続いて、127ページから128ページ、項3 河川費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項3 河川費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 3時50分）

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午後 3時53分）

○委員長（久保健二君） 続いて、127ページから134ページ、項4都市計画費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

決算書の128ページの目1都市計画総務費の中にあります節8報償費、竹間沢通西地区勉強会講師謝礼ということで5万円が計上されておりまして、内容は、3回ぐらい、何か予算のときにはあるというお話があったのですが、ちょっと中身を教えていただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。お答えいたします。

年度当初、予定では、3回を予定しておりました。2回、勉強会のほうを開催させていただいています。1回につきましては、公益財団法人区画整理促進機構の講師を無料でお呼びするということができますので、無料の1回と、5万円かかって外部の講師をお願いしているという経緯になります。3回目につきましては、新型コロナウイルスの関係で、3月に予定しておったのですが、一応、勉強会のほうを中止させていただいたので、1回分が残ってしまっているという状況になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。分かりました。

対象が74人というふうに予算のときに答弁があったと思うのですが、参加されたのはどれぐらいだったのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。お答えします。

第1回のほうにつきましては20名、2回目につきましては10名の地権者さんの参加をいただきました。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

大分少ないかなというふうに思うのですが、何か要因を捉えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 74名、今77名なのですが、そちらの中には共有でお持ちになっていらっしゃる方もいらっしゃいまして、そこが1点、参加者が少ないところと、あとは三芳町以外の他の市町村において区画整理を経験されている方、町でも、地区内、地権者さんも経験されている方もちょっといらっしゃるということもありまして、そこら辺から少なくなっているのかなということも考えられるかなと思います。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

既にご存じ、勉強されている方もいらっしゃってというお話があったのですが、全てがそういう方ばかりではないかなと思うので、何かフォローアップみたいな感じで今後予定をされていくのか、ちょっと

予算の話になってしまうかもしれないのですが、担当課の考えを伺いたいと思います。

○委員長（久保健二君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 委員おっしゃるとおり、区画整理、皆さんが知っているわけではないので、今年度の予算でも2回、勉強会を開くように予定はしております。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

129、130ページですか、都市計画総務費の中の節22補償、補填及び賠償金というところで、説明書ですと332ページになるかと思えます。予算としましては416万で、実際出ているのがみずほ台駅西通り線の86万ということで、当初予算の際はみずほ台駅西通り線の用地買収に伴って、ブロックフェンスや工作物などの補償費ということでおおよそ見ていたそうですけれども、実際、416万に対してかなり低く収まっております。この要因をお願いします。

○委員長（久保健二君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。お答えします。

補償費につきましては、開発の計画では都市計画道路地内にフェンス等を造る予定で予算を計上させていただいております。交渉の中で、都市計画道路の用地に構造物を造らないような形で合意ができましたので、もともと用地にある木についての補償のみとなりましたので、補償費の削減となりました。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） つまり、見積もる段階でちょっと多めにってしまったというよりは、その見積もっていた物自体を造らなくて、補償しなくてよくなったので下がったということでしょうか。

○委員長（久保健二君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） これは都市計画道路用地ということで、大分昔に、私が生まれる前ぐらいに計画されていた線の用地取得かと思うのですが、令和元年度で予算化されていた事業に関しては、これはほぼ終了だと思うのですが、今後この事業についてまだまだ進めていくのか、それとも出てきたときに単発でやっていくのか、こちらはでしょうか。

○委員長（久保健二君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。お答えします。

都市計画道路につきましては、主に竹間沢・大井・勝瀬通り線のほうを進めさせていただいておりますので、みずほ台駅西通り線につきましては、今回のように個々の開発などに伴って単発的に用地取得を行えたらと思っております。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

133、134ページの13、委託料で、こちらが不用額が結構出ているのですが、ちょっと予算のところでも聞こうかと思ったのですが、ちょっと聞き損なってしまったので、そもそも予算の段階でも、予算額に比べ、県からの支出金、収入済額が少なかった、なおかつ不用額が出ているというところで、その理由をお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 自然環境担当主幹。

○環境課自然環境担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えいたします。

まず、この委託料の不用額なのですけれども、大半が平地林萌芽更新業務委託料でございます。この平地林の萌芽更新業務、本事業につきましては、萌芽更新の希望者を募集してから、萌芽更新の箇所を確定して行う事業ですので、予算に見込んでいたのに至らなかったということでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

萌芽更新についてもお伺いしたかったのですが、三芳の林は結構、木が古いので、萌芽更新をそもそもできるのかという話もありましたけれども、今、ある程度、結果がちょっと出てきたかなとは思っていますが、萌芽更新はうまくいったのかどうかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 環境課副課長。

○環境課副課長（三澤孝広君） 三澤です。お答えします。

結果については、今1か所やったところでございます。今、見たところ、クヌギ、コナラというよりは、ちょっとカシ系のものに少し萌芽が見られるというのは確認しております。ただ、もう少しお時間を頂いて、結果を、所有者の方に管理をしていただきながら、ちょっと見守らせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

説明書の336ページの16番、原材料費、修理用資材のところなのですが、予算書では8万6,000円掛ける15組掛ける1.08イコール139万3,200円となっておりますが、こちらのほうでは30年度の決算でも28組となりましたけれども、15組ではなく28組になった要因を教えてくださいと思います。

○委員長（久保健二君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

下水道の鉄蓋及び交換のことについては、見積り入札を行いまして、1組、単価幾らでという見積り入札になっております。ですから、そこで取った業者について、当初の予算に対してその価格で購入できるというような形で契約しておりますので、当初買える数字が、当初16組だったのが28組になったというような形になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

30年度も28、令和1年度も28ということで、当初15ということで入札ということは、必要数が15個だったのか、そこら辺の問題で、実際、マンホールですか、はしごつきマンホールの31年度に使った数は何個なのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

平成31年度の鉄蓋及び交換のマンホール、執行個数は20組になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

必要数が20個だったら、当初から20組で予算編成をしたほうがいいと思うのですが、実際、今現在というか、令和1年度末で残っている数というのは何個ぐらいあるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

令和元年の3月末で10組です。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） どういった場合に、当初、マンホールの蓋を交換するという理由というか、要因が詳しくないので分からないのですが、本来でしたら必要数を予算に計上して、139万円あったから、それより安かったので、28個買っておきましたというのだと、だったら15個だけ買って、残りは不用というふうにするのが本来ではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（久保健二君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

下水道の鉄蓋については、毎年予測できる数というのは、できない状況でございます。舗装による修繕によって、三芳町の下水道マンホールの仕様に見合わないものだとか、あとそれから破損、そういったもの、あといろんな要素がございます。そういった中で、次の年にマンホールの蓋を何個執行するというのはちょっと定めることができませんので、当初予算で価格設定については県の単価を採用しておりますので、一応15組の要望で出させていただきます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） すみません、何度も。

予算計上では県のほうの値段なので、実際は、前の年も含めてこのぐらい替えるというのが分かっている、予算を要望したということでよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（森谷浩司君） 森谷です。

委員のおっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 133、134ページの委託料の中の里山・平地林再生事業整備業務委託料で、ここで実施した面積はどのくらいだったのかをお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 自然環境担当主幹。

○環境課自然環境担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えいたします。

面積につきましては、全部で、合計で1万900平米でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

これは県の補助事業ですけれども、ずっとこれからも継続性のあるものだというふうに捉えているのかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 自然環境担当主幹。

○環境課自然環境担当主幹（津野眞生君） 津野です。

委員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

平地林を持っている方がそういった、清掃ですよ、そういった平地林を持っている地権者の、そこしてもらいたいとか、そういう要望的なこともしていわれていると思うのですが、その辺についてはそれでよろしいでしょうか。

○委員長（久保健二君） 質問、分かりましたか。もう一度聞き直しましょうか。

吉村委員、もう一度、ちょっと分かりやすく質問をお願いいたします。

○委員（吉村美津子君） 失礼しました。

町内にそういう平地林を所有していらっしゃる人が、この事業を実施してほしいという要望があったら、それに沿って町はそこを平地林の再生事業に組むことができるのか、それとも町のほうが指定するから実施するのか、地権者のほうからそういった希望も取るのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 環境課副課長。

○環境課副課長（三澤孝広君） 三澤です。

場所の選定につきましては、ここ数年では要望をいただいたことは実際ありません。町内を見回しまして、あとはいろんなほかの、枯損木の処理だとか、いろんなもので関わっていた、知っていたところとか、いろんなケースがありますけれども、その中でここをやらせていただくのが適当だということのある程度選定させていただいて、あとは地権者様の意向というところもございまして、それで選定しているというのが現状でございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実際にその方向で今まで来ているなと思ったのですけれども、これからもずっと継続していくことであれば、逆にそういった、所有者のほうから希望を募ってもいいのかなと思ったものですから、そういった考え方というのはいかがでしょうか。

○委員長（久保健二君） 環境課副課長。

○環境課副課長（三澤孝広君） 三澤です。

希望を募るというのも一つの方法かも知れませんが、それを、あくまでも皆さん、個人の所有の森林ということになります、平地林ということになりますので、あくまでもご自身で管理していただくというところがやはりもともとの基本の部分かなというふうには思います。しかしながら、この事業、県の補助事業ということでやれる機会があるというところで、町の平地林の環境を整備していくというところで随時行っていくというふうに考えております。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実際に高齢化してしまうと、なかなか下草刈りしてできないのですよね、高齢者にはかなり重労働なものですから。つる草でやっぱり平地林が負けてしまいますので、やっぱり下草の掃除というのは、とても清掃というのは大事なものですから、やっぱりそういった方々の意向を聞いていく方法も一つにはあるのかなと思いますので、その辺も考慮しながら今後進めていければと思います、いかがでしょうか。

○委員長（久保健二君） 要望になっていますので、回答のほうは大丈夫です。

ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

説明書のほうでよろしく願います。338ページになりますが、11、需用費の中に修繕料、施設遊具等修繕22件と遊具等緊急修繕とあります。これは、前年度のほうを見ますと、遊具の修繕が23件あって、今回は22件、前回は緊急のほうは9件あって、今回は6件とあります。修繕というところは、大体22、23件とあるので、点検かなと、兼ねたところかなと思っています。緊急修繕という、どういうことの緊急時になるのでしょうか、お伺いします。

○委員長（久保健二君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

緊急修繕といたしましては、まず前年度行われたのがトイレの照明ですとか、あとはトイレのドアとか、そういったものが壊れたために緊急的に修繕を行ったものです。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

遊具ではなくて、トイレの照明とドアだったということは、遊具等とあるので、直接は、では今回は6件はトイレのみがあったということよろしいですか。遊具はなかったということで。

○委員長（久保健二君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

今回は、遊具のほうは緊急的な修繕はございません。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 前年度のほうも9件とかあるので、大体、これというのはトイレの故障だとかが割合多いのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（鹿島英幹君） 委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項4都市計画費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 4時15分）

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午後 4時16分）

○委員長（久保健二君） 続きまして、133ページから134ページ、款9消防費、項1消防費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項1消防費の質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○委員長（久保健二君） 本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

（午後 4時17分）